

平成30年村上市議会第4回定例会会議録(第2号)

○議事日程 第2号

平成30年12月6日(木曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(23名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(2名)

8番	板垣千代子君	21番	佐藤重陽君
----	--------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君
財政課長補佐	小川智也君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課長	信田和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会事務局長	鈴木美	宝君
選管・監査事務局長	佐藤直	人君
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は23名です。欠席の届け出のある者2名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで生涯学習課長から発言を求められておりますので、これを許します。生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） おはようございます。

議会初日、諸般の報告の中で、本間清人議員からの企業版ふるさと納税の使途につきまして、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として「総務省の認定を受け」とお答えをいたしました。正しくは「内閣府の認定を受け」ということで誤りでございましたので、訂正しておわびを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、小杉武仁君、15番、平山耕君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は14名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおり行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に23番、大滝久志君の一般質問を許します。

23番、大滝久志君。（拍手）

〔23番 大滝久志君登壇〕

○23番（大滝久志君） おはようございます。新政村上の大滝久志でございます。

私の一般質問は2項目にわたってでございます。1項目めは、交通死亡事故の対応についてを伺いいたします。平成最後の12月の定例会の1番目にこのような形にさせていただきまして、幸運だったなというふうに感じております。

平成30年8月6日午前10時30分ごろ、村上市勝木の国道7号線上で発生した交通死亡事故について、次のとおり伺います。1、全国市有物件災害共済会が個人情報取り扱いに関する同意書等を被害者から受け取った日付はいつになっておりますか。2、交通事故の被害・加害割合が確定した日はいつでしょうか。3、交通事故の車両は、山北支所の収納推進車という目的車両でしたが、管理はどのように行われてきておりましたか、お伺いします。

そしてまた、今後こんなようなことが起こらないようにどのように対応していくおつもりか、この点についてもお伺いをいたします。

次に2項目め、林業の担い手育成についてでございますが、所有者が管理できない私有林で採算ベースに乗るものを、市町村が意欲があると判断した林業者に管理委託できるようになりました。このシステムは、森林の管理を担う受け手をどう確保するかが課題だと言われています。村上市として林業の担い手確保をどのように進めていきますか。また、林野庁では国有林活用対策という新たな制度を検討しています。村上市の国有林の活用対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

ご答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、大滝久志議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、交通死亡事故の対応についてのお尋ねについてでございますが、改めましてお亡くなりになられました被害者の方のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、ご遺族並びにお勤め先の方、関係された皆様には深くおわびを申し上げます。

それでは1点目、全国市有物件災害共済会が個人情報取り扱いに関する同意書等を被害者から受け取った日付はいつかとお尋ねについてでございますが、本年9月3日に同意書に記名・押印いただいております。

次に2点目、交通事故の過失割合が確定した日はいつかとお尋ねについてでございますが、まだ確定には至っておりませんが、事故状況から市側の過失割合を100と判断し、対応を進めているところであります。

次に3点目、事故車両は山北支所の収納推進車であったが、管理はどのようにされていたかとお尋ねについてでございますが、当該車両は税務課が所管し、山北支所地域振興課で管理されており、主に税務全般の用務で使用していた車両であります。公用車の管理につきましては、村上市車両管理運営規定に基づき管理を行っており、非常勤を含む職員が車両を使用する場合、事前に申し込みを行うことにより所属にかかわらず使用できることといたしております。

次に4点目、今後の対応はとお尋ねについてでございますが、まずは本市といたしまして、ご

遺族様並びにお勤め先の方、関係された方に対しまして丁寧に対応をとらせていただき、賠償責任につきましても誠心誠意対処させていただきたいと考えているところであります。以後こういった事案が発生しないよう、既に市におきましては庁内の職員研修、交通事故に対するその後のフォローを行っておりますので、引き続き職員に指導徹底をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に2項目め、林業の担い手育成について、村上市として林業の担い手育成確保をどのように進めるのか、また国有林の活用対策をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、平成31年4月1日から施行される森林経営管理法のもと、森林所有者の意向を確認し、市に対して森林の経営や管理の委託の申し出等があった場合、経営管理集積計画を定めることとなります。その中で、林業経営に適した森林については、経営管理実施権を設定し、意欲と能力のある林業経営者に森林の経営や管理を再委託することができます。本取り組みの実施により、今後民間事業者が経営・管理する森林のさらなる増加が見込まれることから、担い手の確保は喫緊の課題であります。現在国の緑の雇用新規就業者育成推進事業を活用しながら、各林業事業体が雇用した新規就業者を対象に研修を行っているところであります。

本市といたしましても、林業チャレンジ体験事業を通じて、将来を見据えた担い手の確保へ向けた取り組みを実施しており、今後は経営管理実施権の設定により、増大する事業量、雇用状況の把握に努め、林業経験者の求める人材の確保につながる取り組みを検討をいたしてまいります。

また、国有林野の活用対策につきましては、国は新たな森林管理システムを円滑に進めるための国有林の活用対策とし、意欲と能力のある林業経営者に対し、国有林を一定期間伐採できる権利を与え、国有林の活発化を促し、経営の拡充を後押しする制度を検討していると伺っているところでもあります。

本市といたしましても、国有林と民有林が隣接する地域については、森林共同施業団地を設定することにより、双方が協力して路網整備や間伐等の森林施業を実施することで、制度のさらなる有効活用が図られるものと考えているところであります。

なお、現在は朝日地区で森林共同施業団地が1団地設定されておりますが、開設が進んでおります森林基幹道、岩船東部線の計画路線におきましても、利用区域内に国有林が多く存在することから、国と連携し、施業集約化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 今ご答弁をお伺いしていると、9月の3日に同意書等を被害者から押印をいただいておりますというようなことですが、やはり私はこの問題がどうして長引いているのかなと、本当に不思議に思えてしょうがないのであります。と申しますのは、亡くなられた方が30歳というようなことで、事故で死亡したのですが、その2日後、8月の8日には入籍の予定だったというふうにも伺っておるのですが、時間をかければ、あるいはお金をかければよく

なる、もとどおりに戻るといような可能性のないこの死亡事故がなぜおこなわれているのか、これがまず一番知りたいところなのですが、9月の3日といいますと、1カ月とはいかなくても、3週間ぐらいはたっているわけですよ。どうしてこのような時間帯までおこなわれたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 9月3日に個人情報の承諾書押印をいただいた、なぜ9月3日までかかったのかということですが、共済会のほうでは四十九日が過ぎるまでは交渉は自粛したほうが良いと、そういうふうを考えていたのですが、ご遺族のほうから交渉してよいというお話があり、9月3日に同意書をいただいたものです。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） いろいろなご都合とかあるのでしょうか、しかしそれにしても私は、私もいろいろ亡くなられた方のおじいちゃんやおばあちゃんやよく知っていたり、自分と一緒に働いたりもしていた関係から、葬儀には出席をいたしました。たしか市長と教育長、お2人が見えられておりましたが、市としてやはりこの遺族の方々に大変なことをして申しわけなかった、あるいはそういうような形で正式に自宅を訪問したことはございますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私は訪問したことはございません。教育事務所長並びに支所長等が訪問させて、謝罪並びに今後の経緯についてご相談させていただきました。私と市長は、通夜並びに告別式の折に深く謝罪申し上げた次第です。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 教育長が正式に自宅に行って、こういうふうですというふうなことはやっていないというようなことですので、当然市長としても伺っていないのだろうなというふうに思うのですが、それでよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私もお通夜の際にお悔やみを申し上げさせていただきながら、また翌日の告別式にも出席をさせていただきました。その中で丁寧にこのたびの事案についてはおわびを申し上げ、その後今財政課長補佐から答弁を申し上げましたとおりでありますけれども、最大限当事者の皆様方の心情に配慮した形での対応をしようということで取り組みを進めさせていただきました。その結果、私としてもご自宅のほうにはお伺いはしてありませんが、しっかりとお悔やみを申し上げさせていただいたという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） この事故の経緯について、いろいろあるのですが、一度も正式に今こういふふうになっていきますというような報告は、遺族の方にきちっとした、今こういふふうですと、

対応はこういうふうになっていますというふうなことを伝えていないですよ、誰かが行って、今こういう経過になっていますというふうなお話はしていますか、したのですか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） ご遺族のご自宅には生涯学習課長と私が2度ほどご訪問をさせていただいて、ご焼香をさせていただいております。その後9月3日の日に、教育事務所長が共済会と同行いたしましてご自宅のほうに訪ねました。その際に、今後のご遺族のご家族の方とお話し合いにつきましては、共済会のほうで進めさせていただきますということでご遺族の方のご了解をいただいております。その後の経緯につきましては、共済会のほうが都合10回ほど郵便、それから電話等でご遺族の方とやりとりをさせていただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 私が被害者のほうからお伺いをしているところによると、いつもその後9月3日に伺って同意書あるいはまた山北徳洲会病院からの書類、あるいはまたいろいろなものを取りそろえて、これで書類的にはいいのかなというのは、全部後で領収書等についても郵送して済んでいるのだけれども、その後何のお知らせもないというふうに伺っていたのですが、そのようなのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 処理の進捗の状況、その後の予定等につきまして、ご遺族に対する説明が不足していたということによりまして、不安を与えてしまったという点について反省しております。今後はこのようなことがないように誠心誠意対応させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） そんな全然私らとしたら対応がなっていないのではないかなと、この前の本会議のときに飛び石のものが8月の9日に起きて、市長の専決ということで10月の3日には専決で出されているのです。その前に行っているこのようなことが何も報告もない、あるいはまた議題としてのってこないというのはどこに原因があるのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 手続に必要な書類の収集の中で手違いがありまして、1度で済むやりとりが2度かかったりする事例がありまして、それで時間を要したものであります。ご遺族の方におわびを申し上げながら進めた書類のやりとり等もありました。そのようなことで時間がかかっているというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 私もこの事故処理を誰がどういう形でされたのかということで、村上警察署の山形交通課長ですか、に時間をいただきまして行ってお話をお伺いしてきております。事故に対する問題、この問題については、警察は事故としての処理は既に終わっていて、検察庁のほうに書

類は全部提出してあるので、この刑事責任、そのようなことは私らの範疇ではないので、そちらの検察庁の意向で決まることなのだというようなお話でございましたが、それは事故処理としてもう済んでいて何も無い、ただあなた方の書類の手続きが悪いためにおくれている、そういうことなのですか。事故処理はもうとっくにあれですし、何か市長の答弁を聞いていまして、要するに被害者、加害者の割合も、100%が加害者だというふうに答弁されておりましたが、そうすると100対ゼロ、被害者のほうには何ら、こうだったのだめだったとか、こういうのでという非が認められないということですよ。そんな中で、やはり私は市としての本当に誠意というのがどこにあらわれているのか、この事故に対する誠意がちっとも見えてこないのです、行政としての。そこら辺はどのように考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の点につきましては、私も深く反省をしなければならないなというふうに思っておりますが、いずれにしましてもご家族にご相談を差し上げまして、以後の調整については共済会を窓口ということにさせていただいた、その状況の進捗の部分につきましては、逐一やはり確認をしなければならないのだろうというふうに思っておりました。私もその後の状況を聞きましたら、先ほど山北支所長から答弁申し上げましたとおり、そういう形のご遺族の皆様方への対応はあったわけでありませけれども、それと市がともに同じ気持ちで接することが必要だったなというふうに思っております。そのことにつきましては、しっかりと職員にも指示をさせていただいたところでありますが、いずれにしましてもご遺族のほうがそのようにお感じであるならば、これにつきましてはまたしっかりとその部分について説明を申し上げなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） この問題ばかりではなかったのですが、スケートパークの問題あるいはこの交通事故の問題、ほか2つが重なったので、市長あるいはまた教育長、副市長含めてですが、100分の40カットだというふうにお聞きしていました。異例のことだと思っておったのですが、この4点重なってこういうふうになったとは言いながら、ただ単に安易に決めているわけではなくて、例えば事故の割合をこのくらい見ましたとか、そういうはっきりした形では示されるものなのですか、示せないものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでに起きました事案に対する私の責任のとり方ということで、月額給料につきまして減額の調整をさせていただいた件についてのお問い合わせだというふうに思いますが、これにつきましてはそれぞれ前例に倣ってその処分をさせていただいたということでありますし、ただ1点、その処分が妥当かどうかということは第三者の意見も聞くということで、1事案につきましてはそういうふうに取り扱わせていただきました。その結果、現在10月の1日から12月

の1日までにそのような形で10分の1カットを事案ごとに、それを処理をさせていただいたというところであります。その根拠としては、今申し上げましたとおり前例、また今回の発生した事案に対するその処分の重みということをしんしゃくさせていただきまして決定をさせていただいたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） このものを100%市が、要するに一次加害者というのか、直接の死亡原因、追突したから死亡したわけではないので、全部が決まっているわけではないようなお話、答弁だったようにお伺いしているのですが、それがこの事故に対してのものと全然別のものなのではないのかなというふうに思うのです。はっきりと市としてこういうふうには100%あれで、手続ができなくて、あるいは間違っているのだからこういうふうになっているというのでは私は理由になってこないし、では何をどういうふうな形で、いつになればどういう形で解決できるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私申し上げましたのは、議員ご指摘のありました、この本交通事案並びにスケートパークの工事の施工の仕方の部分、そういうもの幾つか重なりました、私自身がみずからの給料を減給をして、それに対する責任をとらせていただいたということは私ご説明申し上げました。今回100%の過失を前提として、現在この対応をさせていただいておりますので、市としてはこれにつきましてはご遺族の皆様、被害者に対しましてもそうでありますけれども、100%の過失があるという前提で、今対応させていただいておりますので、その中でそれぞれ相手様がある状況でございますので、その中に主たる任務として当たる共済会のほうが事務を執行しておりますので、そここのところの事務のやりとりの関係上、今これだけの時間を要しているということを先ほどからご説明を申し上げているところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 私が山北支所長に、この事故を起こした車です、この車には、普通公用車の場合には「村上市」という表示がされておりますが、どうしてこの車にはそういう公用車であるにもかかわらず表示がなかったのかというふうにお尋ねをしていましたら、税務課長の名前で、9月の何日か付で私の書箱の中に、これは今の事故を起こした車両については税務課が所管をしておる車であって、その車が山北支所に配備されているとお聞きしたのですが、いつから、どのような形で山北支所に配備されたのですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 山北支所のほうで管理している車両についてですけれども、これについては実は平成13年の2月に、旧山北町のほうで軽自動車を購入しておりまして、その車両が老朽化によりまして廃車されました。その後廃止された後に、平成23年の12月からリース契約によりまして山北支所のほうに配備されたというものでございます。

- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） 今事故を起こしたその車は、平成23年から山北に配備されておるといふうな今の答弁でございましたが、ここの所有者は誰なのですか、リースだと言ったけれども。
- 議長（三田敏秋君） 税務課長。
- 税務課長（建部昌文君） 契約の相手先でございますが、日本カーソリューションズ株式会社でございます。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） それで、私が支所長に伺ったことの回答の中で、あなたの回答書の中では、何で「村上市」の表示がないのかということでは、徴収事務とかいろいろな形で世帯を訪問するから、表記はしていないのだというふうな形、市民への配慮からというふうなことなのですが、税務課の、あるいはまたほかに、例えば建設課であろうが、福祉課であろうが、いろいろな形で公用車はあると思うのです。でも、全て表記されておるにもかかわらず、税務のこののは市民の配慮って、どこに配慮しているのですか。
- 議長（三田敏秋君） 税務課長。
- 税務課長（建部昌文君） 「村上市」の表示がある車両については、目につくというわけでございますけれども、その車両に税務課の職員が乗って、乗車して世帯に訪問するということがあるわけですが、世帯を訪問した場合、やはり近所の方から税務課の職員が多分滞納の関係で訪問しているのではないだろうか、そういったことを思われると悪いという部分がありまして、訪問先の方への配慮から「村上市」の表示をしていないということでございます。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） やはり「村上市」というふうに表示されている車に乗るということは、乗る方もそれなりの意識を持って乗られると思うのです。表記されていなければ、どこの、誰の車で何をしていたのかということもはっきりしないわけです、表示されていなければ。そのような形でしないまま7年間も山北支所で使っているということなわけなのですが、大体この車は年にどのくらい走っているのですか。
- 議長（三田敏秋君） 山北支所長。
- 山北支所長（斎藤一浩君） 稼働日数でお答えをさせていただきますと、平成27年度が年間で224日、月平均で大体18日ぐらい、平成28年度が年間で218日、月平均で同じく18日、平成29年度は年間206日で、月平均大体17日という稼働日数でございました。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） 今の話を、答弁を聞いていますと、かなり多い日数使っておられるというふうに思うのですが、やはり私は、要するに表示されていない車で、どういうふうに山北支所ではこの車を7年間管理してきたのですか。

- 議長（三田敏秋君） 山北支所長。
- 山北支所長（斎藤一浩君） 管理につきましては、市長答弁にもございましたとおり、村上市車両管理運営規定に基づきまして管理を行ってきております。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） どうしても私は、要するに保険関係にしても、相手方には何も知らされていないというふうにお聞きしているのですが、今現に本当にそのような形で全然何も進んでいないというふうに理解してよろしいのですか、私は聞いていないのですが。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） 共済会のほうに確認しましたが、書類等の関係は一応全部収集ができて、共済会の内部で全体の賠償額について本部のほうに申請を上げたところだということまで進んでおります。本部の回答が出次第、市がその金額を確認し、ご遺族の方に提示できる段階になると、そのようになっております。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） それでは、支払うというふうになった場合は、どこの保険会社なのですか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） それは共済会になります。全国市有物件災害共済会になります。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） そうしますと、それはあれですが、自賠償なんかも一緒に〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やられるのですよね、違いますか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） 自賠償も含んでだと思えます。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） 自賠償も含んでということで、上のほうには上げたけれども、全然何らどういうふうに決着するののかも、行政側自体もわかっていないというようなことなのだけれども、やはりこんな事例というのは全国でもそんなに数多くないこと、あることではないから、手間取っているにしても、やはり市として純粋な気持ちで、本当にこういうふうにしてあげなければならないのだという、そういうあなた方の意思が全然見えてこない。そして、お通夜のときは8月の9日の日で、教育長も出席していたというふうにお伺いしているのですが、間違いございませんよね。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） 間違いございません。
- 議長（三田敏秋君） 大滝久志君。
- 23番（大滝久志君） それで、9日の日のお通夜のときには非常にいろいろ同級生やら、職場の方やら、役所の方やらいろいろな方がおいでになっていて非常に混雑をしていて、受け付けもままな

らないような状況の中だったというふうにあれしていたけれども、市のほうから教育長がお通夜にはおいでになっていたけれども、そわそわ、そわそわしているようで、態度的には余り感心しないなというふうな印象を持ったというふうな中で、葬儀には市長も含めて行った。その後何の被害者に対しての説明あるいは今の保険の進行状況等も、このような状況で、こういうふうになっていまずというふうな市としての対応のまずさがいろいろな形に出てきている中で、やはり私はどうしてそういうふうになっているのかということがわからないし、聞いてみようと思って聞いても、こういうことではっきりした原因が何かということもおっしゃらない。どこに問題があってこのものがつまずいているのかわからない。

その中で私は、この問題について被害者の方にお伺いを何回かしている中で、こういうことを言っているのです。私は何も加害者に対して厳罰を望んでいるのではないのだと。むしろなるべく軽い方向で行ってもらいたいのだと。やっぱり処分をされる、同じまず山北の地域の中で、生活していく中で、いろいろな形でお会いすることもあるでしょうし、いろいろやはりこうなのだから、なるべく処罰軽いことを望んでいるのだというふうな被害者の方は〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕されておりました。

そんな中であって、やはり市として、要するに加害者の方もだんなさんというのですか、市の職員であるというふう聞いておりますが、1度も、普通だったら、普通私だったら、あるいは自分の子や孫やいろいろなことが起こしたら、普通頭下げて、いや、申しわけなかった、こういうふうにして、こういうふうにやっていますから、今こうなっていますという報告もなければ、1度も加害者が被害者のところへ行っても話すらない。こういうような対応がいいのかどうなのか、私はそこら辺の基本的な問題がどうもできていない。そしてまた、やはりその被害者の方にやはり行政として寄り添う姿勢を見せないと、だんだん、だんだん話はこじれていくばかり、何もいい方向には向いていかない、やはりその点についてはしっかりと報告に行く、そのようなことはできないものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来ご説明を申し上げ、お答えを申し上げておりますとおり、市といたしましては、最大限の配慮を持って対応させていただいているというふうに思っているわけでありませけれども、それが当事者のほうにそう伝わっていないというのは甚だ私としては残念でありますけれども、その部分について先ほどそういう状況であるならば、やっぱりそれは改善していかなければならないだろうというふうに思っておりますので、対応させていただきたいというふうに思っております。加害者、当事者、またそのご家族の方々、私もお通夜にお邪魔したときに、被害者のお母様から直接お話をいただきました。そのことにつきましては、ここでご披露するのは差し控えさせていただきたいというふうに思いますけれども、加害をした側については、直ちに謝りに行きたいというふうな思いであったというふうに思います。私直接聞いているわけではありませんけ

れども、そうした中であって、なかなかそういう難しい状況がありましたので、そういうお話もいただいていたのがありましたものですから、そのことについては所管、担当の監督員であります山北支所長のほうに、できるだけその辺のところは遺族の皆様方に配慮する形で、本人は当然謝りに行きたいのだろうけれども、その辺は十分配慮して対応してくれということ、その時点で、翌日になりますけれども、指示をいたしました。ですから、そういうふうな非常にデリケートな話だったものですから、そういうふうな対応をさせていただいたということでもあります。議員のご認識と違うところはあるかと思えますけれども、市としてはできる限りのことをこれからも精いっぱい努めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 一日も早い解決を望みたいと思いますが、次に2点目の森林のことについてをお伺いしますが、今度、来年度から、要するに市有林で登記された〔質問終了時間のブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 時間です。

○23番（大滝久志君） 済みません。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで大滝久志君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩します。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） おはようございます。私の一般質問の通告項目は3項目です。1項目め、児童発達障害の対応について、障がいのある児童に対して早期発見や療育体制の強化に向けた支援体制が進められてきていますが、児童の発達障害の現状及び本市の支援体制についてをお伺いいたします。

2項目め、障がい者グループホームの開設について、障がい者の自立支援に向け一定の援助を受け、地域交流をしながら障がい者が共同生活を行う場所として、主に精神障がい者を対象とするグループホームが計画されています。地域社会における共生の実現に向けた障がい者に優しい社会基盤づくりについて、本市の取り組みをお伺いいたします。

3項目め、未来の村上市のあるべき姿について、合併10年の節目を経て、これからの村上市はどうあるべきか、市長のリーダー論をお聞かせ願いたいと思います。

以上、3項目についてよろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、児童発達障害への対応について、現状及び本市の支援体制はとのお尋ねについてでございますが、発達障害は発達障害者支援法におきまして、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものと定義をされております。しかしながら、数値をもって判断することができない症状もありますことから、市全体の人数把握などは行っておりません。

なお、市立保育園では11月1日現在、保育園に通園している児童1,437人のうち、医師の治療を受けている、または関係機関と相談等を行っている児童は114人となっております。

本市における支援体制といたしましては、早期の発見とライフステージに応じた適切な支援が重要となっていることから、本年度から相談支援ファイル「ぱすのーと」の配付を始めたところであります。これは、赤ちゃんから大人になるまで、また大人になってからも医療・福祉・教育などの場面で情報を共有し、総合的に育ちを応援するためのものであります。

また、保護者支援といたしましては、ペアレントトレーニングを開催しており、子どもの行動における心理やパターンを理解・分析し、問題行動を適切な対応で減少させることができる技術を獲得するものであります。

さらに、ことばとこころの相談室、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等と連携し、子どもも保護者も安心して生活できるよう支援をいたしているところであります。

次に2項目め、障がい者グループホーム開設について、地域社会における共生の実現に向けた障がい者に優しい社会基盤づくりの取り組みはとのお尋ねについてでございますが、本年3月に策定をいたしました第3次村上市障がい者計画では、お互いの個性を尊重し、生き生きと安心して暮らせる支え合いのまちづくりを基本理念とし、さまざまな施策を実施をいたしております。障がい者が地域で自立した生活を送るためには、障がい者だけではなく、地域の全ての住民が役割を持ち、お互いに支え合うことや、公的な福祉サービスと協働した日常生活の支援が大切であり、生活の拠点としてのグループホームの整備も進めていかなければならないと考えているところであります。これからも障がいに関する正しい知識の普及・啓発を行い、地域での生活を支援してまいりますとともに、市職員が障がいを理由とする差別の解消に適切に対応するため、本年10月1日に障害者差別解消法による職員対応要領を定め、職員みずからが意思啓発に取り組んでいるところであります。

次に3項目め、未来の村上市のあるべき姿について、市長のリーダー論はとのお尋ねについてで

ございますが、本市は本年4月に合併から10年の節目を迎えることができました。これもひとえに市民の皆様を初め、議会の皆様や関係者の皆様の市政に対するご理解とご協力のたまものとの場をおかりを申し上げまして改めて感謝を申し上げる次第であります。合併当初からこれまでの間、新市の基盤づくりを進めるとともに、昨年春には第2次村上市総合計画を策定し、本市の将来像とした「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」の実現に向け、本市の魅力を最大限に発揮しながら、多方面の取り組みを進めてきているところであります。人口減少や少子・高齢化が進み、本市にとって困難な情勢ではありますが、市民の声に耳を傾け、一つずつ歩みを進めることでひとりひとりの幸せの実現につながるよう、市長として私みずからが行動することが重要であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 一通り答弁いただきましたので、1項目めから再質問を行わせていただきます。

児童の発達障害については、先ほど市長答弁がありましたように、村上総合病院の和田有子先生のアドバイスもいただきながら、先ほど市長が言われたばすのーとです、私もちょっと1部ずついただいてきたのですけれども、その日ノートと支援ノートということで、具体的に今までと違った形で、いろいろな発達障害等についてもきちんと情報を共有できるような形のシステムをつくるということと、それからこの和田先生というのは、私何ですごいことをやるような感じは前からしていたのですけれども、ということとはです、新発田のある病院のときに、私の長女がやはり新発田のその病院で出産した経緯がありまして、なかなか下越では非常にいい病院だということの評判を聞いておりました。それで、今でも羽黒町のところにも看板が出ている病院なのですけれども、その病院にもいたという方だということで、平成29年から平成30年にかけて、児童発達障害の施設が、支援施設です、4つぐらいできたのですけれども、そういう発達障害について、やはりこういう和田先生のような見識がある方がいたことによって、こういうふう平成29年度から障害者自立支援法とか、いろいろな形で地域で何とか障がい者ときちんと向き合うというような体制をつくるということだったと思うのですけれども、福祉課長は、やはりこの和田有子先生の力というのは大きいというふうに思っておりますでしょうか、その辺教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 和田先生には、議員おっしゃいましたようにばすのーとの件なんかにつきましても大変お世話になっておりますし、またこれを広めるという意味でもいろいろと講演をお願いしております。そういう点からも、非常に和田先生の力は大きいなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、福祉計画の中でも障がい児のための施設というのが、平成29年から平成30年にかけて、先ほど言いましたように、放課後等デイサービスは4施設でやっておりますし、児童発達支援については1施設、そして障害児の相談支援というものが、今までもやっていたのですけれども、平成30年の4月に開設されました。日中一時支援事業についても、平成30年の4月1日に始まったわけなのですが、これらについて先ほど市長の答弁にもありましたように、公立保育園における発達障害児の園児数というのが、これ11月1日現在だと思うのですが、総園児数が1,437名に対し、発達障害児の園児数、これは園長先生の主観というのがあるので、確実な数字かどうかというのはわからないのですけれども、約8%の保育園に通う方の児童の中におられるという傾向にあるということなのですが、児童の発達支援に関しての事業所は、平成30年の4月にできたこども発達支援所「はる」というところ、定員数が10名、私この代表理事やられている齋藤さんという方が、最初は知らなかったのですけれども、ちょっと話聞きに行きましたら、長谷川さんに私何度も電話したことがあるのだという話で、そういうのですか、そういえば自分のお子さんが障がい者で、障がい者の学童保育所みたいなをつくってほしいと何度か、顔は見えていないのですけれども、電話でお話しした経緯がありました。その方が今この代表理事やって、「はる」さんを運営しているということは、やはり本当に自分のお子さんがそういうような立場におられる方がやられているということは、村上市にとっても非常に身近に感じられるなというふうに思ってきました。

それで、何かいろいろな話を「はる」さんの齋藤代表理事に聞いてきたのですけれども、一番あれなのは、この「はる」さんでも、ほかのデイサービスとか、それから児童発達支援の人たちが利用しているのが48人ぐらいおられるそうなのです、全部合わせると。それで、実際放課後等デイサービスの引き受け手数というのが、全部合わせると63人いると。それで、これを4事業所、定員10名ずつのところを利用してやっているのだけれども、実質的には全員が利用できないというような状況にあるわけです、今現に。平成29年度から始まっているけれども、実際のところ。ということは、和田先生が言うには、やはり児童発達支援についても、毎日続けていくことが大事なのだというふうに言っているものだから、放課後等デイサービスの引き受け手数というのが63人、小学校45人、中学校13人、高校生が5人という63人なのだけれども、やっぱりサービス内容が4施設偏ったりして、やはりある程度のところに集中してくるという傾向もあるし、何とか人数的にもう少しやれるような形になれないものかとか、それから児童発達支援の認定数が17人、今実際認定しているというふうに福祉課から聞いてきたのですけれども、こども発達支援の「はる」というところは定員が10名しかなくて、あとの施設はやっていないというところを見ると、毎日そういうような形で支援を受ける場所が今のところ「はる」さんだけなので、何とか毎日受けられるように和田先生が言うように、毎日受けられるような体制をつくるにはどうすればいいのかなというところがあるところから課題だということなのですが、福祉課長としてはそのような形で、将来的にはどうい

ふうと考えておられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 今ほど議員おっしゃったように、確かに定員数からしますと、支給の決定者数は超えているという状況にあります。定員自体の考え方は、1日にそこを利用できる上限の人数ということになりますので、それを超えているとなりますと、皆さん使うとなった場合には、当然のごとく毎日使うことはできないというふうな現状にはございます。

また、支給決定イコール全ての方が利用しているかとなりますと、実はそうでもないというふうなことで、利用者の数と支給、とりあえず決定された方の人数が違うというふうなことも承知はしているところです。しかし、平成29年からやはり焦点が当てられ始めたといえますか、そちらのほうをやはり障がいという形の中で考えていかなければいけないということで、底辺がこれからも拡大する部分だということは承知しておりますので、広げる、無条件にどんどん、どんどん広げればいいのかというようなこともありますので、そこは事業者の皆様とまた相談しながら、どういう形にするのがベストなのかということを考えながら対応させていただきたいなというふうを考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 始まったばかりであれですけれども、まず一生懸命に頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、2項目めの障がいのグループホームの開設についてです。これは、現在住民説明会等をやっているのですけれども、岩船地区に来年度の開設予定でありまして、村上はまなす病院の責善会さんが運営するということがグループホームが計画されております。11月には私、地元の議員なので聞いてもらいたいということでいろんな話を聞きましたし、当該の町内区長さんが、3つの町内にまたがっているもので、別々な形で今住民説明会を行ってきております。

そこで、私がちょっとどういうものなのかと、主に精神障がいのグループホームってどういうものなのかということで、ちょっと長岡市の上除町という、高速道路のインターのおりところにある上除町というところあるのですけれども、そこに上除寮というグループホームがあります。そこを紹介してもらって、この前見に行ってきました。精神障がい者が3以上の方が、8名の定員に対して6名が仲間意識を持ちながら日常の自立支援のために頑張っておられました。

そこで、私何が一番住民説明会等でも気になるのかなということが、一番気になることはどういうことなのかということで、その上除寮の理事長とかにお話を聞きましたら、やはり精神的な障がいの場合には、たばこを吸う方が非常に多いらしいのです。それで、たばこを吸うということは、やっぱり一番あれなのは火事とか、そういうのが一番怖いのだと。地元の人たちも、喫煙室とかきちんとしてくれるという話があって、この上除寮では喫煙室をきちんとつくっております。ですけれども、私思うに、自分はたばこを吸わないのに、間接的なたばこの被害とかあるということで、

全員がたばこ吸うのではなくて、何人か吸う中で喫煙室ということと同時に娯楽室みたいになっているということは非常に難しいのではないかとということで、責善会の方には何とか1人ずつ入れるような、そういう喫煙室をつくったほうがいいのではないかと、娯楽室と兼ねるようなのではなくてということと、それから万が一のときに、その上除寮というのはスプリンクラーなかったのですけれども、やっぱりスプリンクラーをつけるということも一つのやり方、万が一のときということで、それは何か400万円ぐらいかかるけれども、責善会のほうでつけますということになっております。

それともう一つ、一番あれなのは、上除寮の場合には夜はその支援員とかがみんないないので、いないのだけれども、万が一のときにはその入所者の方が電話をよこすと、何かがあったときには電話よこすという体制をとっていました。年間通して、例えば何か問題ありましたかと言ったら、いや、問題とかは余りなくて、電話とかはささいなことも多いのだけれども、何とか皆さんで解決するような方法も考えながらやっていますということなのです。ですけれども、岩船にできる、とりあえず10人が利用できるような形、本来は20人で計画立てるのだけれども、最初は10人ということで説明を受けているのですけれども、住民説明会の中では夜も職員が配置してもらえないかという話が出ていたということですので、その辺を村上市も住民説明会と一緒に出ているのであれば、対応していただきたいというような話をしてもらいたいと思うのですけれども、各住民説明会とかというのは、福祉課長さんも出られているのでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） この件に関しましては、一番最初に関係する町内の区長さんにということで、11月の12日だったでしょうか、説明させていただいたときに、議員さんもご一緒されてお話は聞いていたかと思えます。建物自体は今まで学生のアパートだったということもありまして、それを中のほうを改装しましてということで、先ほど1棟当たり10名というふうなことをおっしゃっていましたが、1棟当たり9名（_____部分は54頁に発言訂正あり）というふうに聞いております。こちらのほう、またその次に岩船地区の区長会のほうでの説明なんかにも私は同席させていただきましたし、その後岩船の新田町地区のほうで先般、12月の2日でしょうか、住民の方来ていただきまして説明会をしております。そのときには、私はちょっと別な用事がありまして出席はしていませんでしたが、うちの課の職員、別な者が出て様子などをお聞きしたところであります。

今ほどおっしゃった市の関係、また管理人、24時間体制でどなたかいてくれたほうがというふうな話も、これは以前からもちっとお聞きした中ですが、改めてそういう話もありましたので、責善会さんのほうともその点については話をさせていただいているところであります。また、スプリンクラーの話なども直接つけますよという話も伺っている状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） このグループホームの、長岡は平成15年にできて、それでいろいろもう13年

ぐらいたつのだけれども、中には作業所みたいなところに通っていく方もいるしということで、結構軽いような感じもしたのです。それで、では岩船の障がい者のグループホームというのは、どのような方が入るのかなということがちょっとまず気になることもあって、責善会のはまなすホームが自立支援の、そこの方がある程度グループホームに移るとというのが、はまなすホームも本来はあれ入所は2年ぐらいしかいれないわけですよ。それが、村上市の許認可をいただきながら何年か延ばしている人が何人もいるという状況にあるということを知ったのですけれども、実際そういう形の話でいいわけですか、今私が言ったように、はまなすホームの入居者に関しては2年ずつ更新するような形で、本来は自立していただきたいのだけれどもという中も含めて、延ばしている人もいっぱいいるということで理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 具体的な人数がどうこうという話は、今申し上げることは私もできないのですけれども、はまなすホームにつきましては37室たしかあったと思うのですけれども、そちらで原則2年ということでお住まいしていただきまして、宿泊型で自立の訓練をしていただく、そういう施設です。ですので、2年たちますと本当はお一人でということになるのが一番いいのだと思うのですけれども、なかなかやっぱりお一人でというのが不安が伴うとは言いながら、ほかのグループホーム自体もないわけですので、行く当てないという言い方が失礼かとは思いますが、やはりそういう方に関しましては延ばさざるを得ないというような事情もあるかとは考えております。

ただ、今回グループホームが可能だということであれば、そちらのほうで、はまなすホームでこの方は一人では大変かもしれないけれども、何人が集まった中で生活は大丈夫だよというような方であれば、新たなほうにということで移動できるのかなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、はまなすホームを見せていただいているいろいろ感じたのは、確かに今言われたように、37名ですか、若い方で女性で20代の方、それで一番高齢者で80代の方、いろいろな方が入ってありました。それで、話いろいろ聞いても、非常に素直に答えてくれる方、薬とかできちんとセーブされている方だというふうに認識しているのですけれども、そういう方が仲間意識を持って、岩船のグループホームができるのだったら、そういう形で地域と交わりながらこれからの生活を送っていくということは、私はある程度の住民の皆さんの不安を解消してもらえたら、そういう時代になってきているのではないかとということで、皆さんにはそういうようなお話をしております。今のところそんなに反対している方というのはいなくて、それでやっぱり夜が心配だとか、そういうことだけなので、何とかクリアして、ぜひとも開所に向かって努力をしていただきたいというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、3項目めに入らせていただきますが、市長の答弁、もう少しはっきり言って具体的に答弁をいただければなというふうに感じていたのですが、第2次総合計画を踏まえて人口減少とかに対応しながらひとりひとりの幸せを考えていくのだということが中心の答弁だったと思います。

そこで、ちょっと具体的な話をしてみたいというふうに思っているのですが、村上市で持続可能な将来の姿というのは、私は3つあるのではないかというふうに思います。その3つのうちのまず1つは、これだけの広い市の面積を占めている中で、成長戦略としては地方経済をやっぱり真摯に受けとめた中で、日本海、農地、山などの広大な資源を生かした活性化、特に経済的な面である程度基盤をつくっていかなければだめなときに、やっぱり農林水産業に特化した供給基地みたいな形で戦略を練られないかと。それは、建設業協会なども含めて、将来そういうふうなもののようにシフトしていけるのだというものの確固たる信念のもとやっていかなければだめなのではないかというふうなのがまず一つ。

それと、持続可能な地方行財政の構築、これに関しては皆さんが一般質問の中である程度やってくれるという方が何人かいますので、今回はこの行財政については私再質問とかしません。

もう一つは、地域の再生活活性化のために、この広大な面積というのはネガティブに考えると行政コストがかかるとか、後ろ向きに考えるとそういうふうになるのだけれども、でも逆に、この広大な面積がポジティブに何か活用できるのではないかという部分が必ずあると思うのです。だからそれをきちんと何か捉えた形の施策にしてもらいたいというのは、まずコンパクトシティとかいろいろ言います、コンパクトシティ、コンパクトシティって、それはコンパクトな市だったらある程度集約、人口も集約してということが出来るのだけれども、これだけの面積からいったら、村上総合病院西口のほうに持ってくるのもコンパクトシティの何とかいかなんとか言っているけれども、私はもうそういうふうに全然感じないのです、はっきり言って。ということは、逆に言えばコンパクトシティばかり前面に出れば、中山間地の集落見捨ててもいいのかということになりかねないわけです。それではやっぱり村上市の将来の希望なんかないのと等しいというふうに私は感じます。

ですから、今の集落もきちんと持続可能なやり方とは何なのだとすることを考えた場合に、やっぱり何かあるのではないかと、考え方があってはないかというような気がするのですが、まずここまで言った中で、市長にちょっと答弁いただきたいのですけれども、このように大きく考えた場合、確かに市長が何期やるかは別にしても、市長の時代で解決できる問題ではないと思います。2番の財政の面はある程度動かしながらやろうと思えばできるのだけれども、何となくオブラートに包んだようなこの2つ、今言った農業、林業、漁業と、この3つを何とか世界の、つまりは大きく考えると、今人口減っているのは、日本は減っているけれども、世界的にはふえているわけです。そうすると、食糧とかというのは必ず問題になるし、日本だって自給率上げていかなければだめだとかいろいろな問題があった場合に、やはりここがこれだけの広大な面積を活用しながら生産基

地になれないものかなというのがまず一つ。

それから、そういうことをやりながら考えていく場合には、やはり山間地の集落についても何か解決方法があるのではないかというこの2つ、これについて市長はどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに我々が人口ビジョンをたたき、それに基づいて総合戦略を立案し、第2次の総合計画につないできた、その根幹にかかわる部分、今議員からご披露いただいたのだなというふうに思っております。農林水産業の部分につきましては同感であります。私も就任以来、ずっとそういう形の中で、やっぱり食糧基地としての役割、これは当然担われるだろうと、これだけ優良なものがありますから。そういうことで今副市長を筆頭に、そういう戦略的な展開をさせていただいております。そんな中で、例えば首都圏であったり、関西であったり、ああいうところへの例えば食材のプロモーションでありますとか、そういうところ、販路を広げていくというのも一つの手法で、確実にその成果は上がっているのかなという感じもしておりますし、また広大な面積、これを活用できる方法が見出せるのではないかと、まさにそこが村上市の非常に重要なポイントだというふうに思っています。

私も事あるごとに集落にお邪魔をしたときにいろんな形でお話ししますが、なかなかコンパクトなシティという、コンパクトなまちづくりはなかなか難しい状況はかいま見えます。しかしながら、そこに暮らしているのだけれども、ソフト的にコンパクトになれる仕組み、要するに各集落にいても行政サービスが受けられるような仕組みとしての、例えば公共交通網であるとか、公共交通網の網整備の中においてもそのネットワークが、例えば自動運転とかAIを活用するとか、そんなところの提案もしながら、国の施策の中にのっかるうということを手挙げなんかもさせてもらっている、まだ実現には至っておりませんが、いろんなそういう知恵は働かせることが必要だろうなというものと、以前からなのですけれども、現在新潟県は新潟県の拠点化ということで、地域の特性を生かした形の、それを集約することによって大きなパワーを得ようというふうな形で、今県の市長会でも議論しているのですけれども、それを村上に置きかえた場合に、この広大な面積というのは異なる魅力のものが幾つかある、そういうエリア設定をすることによって、例えば周遊型のもの、それは経済でも何でもいいのですけれども、観光でも何でもいいのですけれども、そういうものが村上市の中だけでも実現できるのではなかろうか、それが村上市の将来にわたっての持続可能な基盤づくりにもつながるかなということが、常々庁内の中では話をさせていただいております。それを共有していただいている関係各課長が、例えば今の施策の中にそれを展開していくというようなことが予算に反映されていっているのかなというふうに思っておりますので、今の2点は非常に重要な視点で、まさに私どもが進めている施策の根幹を成すものだというふうに理解をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そこで、副市長として2年半ぐらいになりました、就任されました忠副市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、11月27日に「ガイアの夜明け」、この「ガイアの夜明け」って最近村上では放映されていないので、私GYAOっていう動画サイトで必ず見せてもらうというふうに、無料で見られるので皆さんもしあれでしたら見てもらいたいのですけれども、そこで11月27日に日本の農業を変える可能性のある未来の農業ということで、野菜革命、IT技術と太陽光を活用して水耕栽培によってハーブのバジルをつくって〔質問終了時間10分前の予告プザーあり〕、それ普通の例えばハウスだと土あれして、それでそこに植えるという形なのですけれども、上のほうに木材を立てて、それでそのぐるぐる水耕栽培で水を回してバジルをつくると、土でつくったものの100倍ぐらいの収穫ができるというやり方で、これ考えた人がグリーンリバーという九州の建設会社なのです。30億円ぐらいの売り上げの建設会社がやっていて、それで今岩手県あたりも取り組みたいということで何か調査して、このグリーンリバーの社長に会ったりしているということなので、やっぱり農業の高度化とか、それでやることはその辺のおばちゃんに頼んで、収穫と出荷だけやるので、農業の知識は要らないというやり方、これが本当の農業の将来に結びつくかというのは別にして、やはりもう少し、確かに外国人労働者とかが日本に入ってこなければやっていけないということになれば、介護関係とか農業というのはやっぱり大変になる、人手不足で大変になると思うのですが、その辺を踏まえて何か、専門家である副市長にお聞きしたいのが、その辺の未来の農業の変わる可能性というのは、村上市がいろいろこの広大な面積も含めた中で何か突破口があるものなのかどうかということを副市長は考えたことありますか、その辺ちょっと教えてくださいませんか、もしありましたら。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 「ガイアの夜明け」は残念ながら見なかったのでございますけれども、今議員がおっしゃいますように、農業の世界もIT化が進んでおりまして、「スマート農業」というような言葉で言いあらわしますけれども、人手が少なくとも効率のいい、能率の高い農作業機械ですとか、あるいは技術がどんどん、どんどん開発をされております。市内の農業者の中でも、一部取り入れているところもございます。それから、具体的におっしゃいました、その建設業の方々が今農業に参入する、中でも一番多いのは、おっしゃったように植物工場と言われるような、いわゆる農地ではないけれども、施設を利用して、いわゆるハイテク技術を活用しながら、効率のいい農産物の生産と、しかも品質の高いものを生産するという取り組みがございますし、私の知り合いも実際に取り組んでいる方もいらっしゃいます。市内におきましても、今後生産者の方々あるいは生産の団体の皆様方とも十分にそこら辺を研究しながら広めていく、あるいは取り入れていくということは十分に可能でありますし、それもこれからの地域農業にとっては非常に大事な取り組みになるのではないかなというふうに認識をしてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君）　そこで市長、確かに第1次総合計画とか第2次総合計画というのは、村上市の基本になるあれですから、それを将来に結びつけるというのわかるのです。ですけれども、今地方創生とか特区とかいろいろな形を考えた場合に、ここの広大な面積を活用しながら、里山を守るとか、集落の維持とか、いろいろなことを総合的に考えた場合に、今までの補助金とかの形でやっていった場合には、金太郎あめでどことも同じようになるということになりかねないので、例えばの話、財務省が何かに押しかけていって、それで村上市はこういうことをやりたいということ提案できるような形に持って行って、それで、ではそれだったらモデル地区にしてやろうではないかというぐらいの意気込みを感じられるような施策に持っていかなければもちろんだめだと思います。庁内で幾ら考えていたりとかというのでも、それは物になるのもあるかもしれないですけども、もう少し大きい形で取り組まなければだめな場合に〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕やっぱり人的なネットワークというのが大事だというふうに思うのですが、そこまで市長考えてやる気なのか、そういうようなものもありますか、今私が言ったような特別なやり方をしてでも、この地域の未来というのはそういう重要なものについては取り組んでいくのだというような覚悟というか、そういうものはお持ちでしょうか、ちょっとお聞かせを。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　常に施策を検討するときに私が基本にしておりますもの、今それを進めようとするときに、時機が到来しているのか、それに対してしっかりとした対応ができるのかということをもまず基本に考えます。加えて、そのときにまず市民の生活が一番最初に来て、さらには持続可能なまちづくりということになります。行政を運営するに当たっては非常にさまざま広範囲な部分にやっぱり目を届かせなければならぬというような状況がありますので、その中で例えばこれから半世紀後、100年後の未来像を見据えたときに、やっぱりこういうふうな形で自立していく、そういった地域でありたいということ、このイメージは少なからず持たなければならぬのだろう、それはさっきのリーダー論ということになるのだろうと思いますけれども、そうした意味においては、今幾つか全国の都市の皆さんと連携をしたりを始めているわけでありまして、また地元では新潟市との連携も始めようと、民間のお力をかりてやっていこうというふうな形、こういったものを総合的なパワーとしてこれからつないでいく。そうしたときに、今例えば国のほうの施策の中に、こういうふうなまちであるのだよと、ありたいのだよというような提案をする覚悟があるかというご質問でありますけれども、そののことも含めて、今の足元の施策、プラス将来の施策という、それをコーディネートする中でそれを見出すことができれば、そういう形でもしっかりと取り組みをしなければならぬ。1点、今老朽化しているインフラの部分について、そんなことの取り組みをスタートさせようかという議論は、今始めています。

○議長（三田敏秋君）　長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君）　わかりました。なかなか難しい面もいっぱい地方自治体の場合にはあるの

だなというのを感じながら、市長に最後に送りたいことがあるのですが、それは世界一の市長というのが、今までだと、例えばそこそこ大都市の市長が世界一の市長に今までなっていたのです。ところが、今回の、またテレビの話で申しわけないのだけれども、BSオンデマンドの「未来世紀ジパング」というところに、世界一の市長は誰かというの特集やっていました。それで、どういう人が世界一の市長になったのかといたら、ベルギーのメヘレン市、8万人の都市のバルト・ソームルス市長というのが世界一の市長だそうです。これはどういうことかということ、今日日本が抱えている労働者、外国人労働者受け入れとかという話とつながっているのですが、やっぱり難民がいっぱいベルギーのメヘレン市には来て、130カ国ぐらいの難民がいっぱい押し寄せてきて、一時はもうベルギーで一番汚いまち、市だったというのを立て直すために、何が一番大事なのかというようなことをやった場合に、一番あれというのは、移民と市民とが交流し合えるバディ制度という、「相棒」ということらしいのですけれども、その制度をやって、それでほかのところもそういう移民だらけだったのだけれども、交付金終わったら全部やめちゃったということも、ここは徹底的にやっただと。それで物すごくきれいで、今17年間市長をやっているのだけれども、みんなに愛される市長になっているというのが現実だという、そういうことを考えた場合に、邦芳市長も何か市民に〔質問終了時間終了のブザーあり〕きちんと愛されるような形で努力していただきたいというふうに思いながら、お話しさせていただきました。

終わります。

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 先ほどの長谷川議員の一般質問のお答えに際しまして、グループホームの定員は9名というふうに申し上げてしまいましたが、私の勘違いであり、正しくは長谷川議員のおっしゃったとおり10名で間違いございませんでしたので、おわびして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから4つの問題について質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

1番目に、ごみ問題についてです。 番、ことしの春から試験的に行われているごみ収集について、どのように行われていて、反応はどうでしょうか。

番、燃やすごみの収集については、夏場のみ村上地区は週3回でした。それが全市内で燃やすごみの収集回数を2回と3回とした場合の経費の違いについて伺います。

番、環境美化活動におけるごみ指定袋の配付数が地区により偏りがあると思いますが、理由について伺いたいと思います。

番、ごみ指定袋を有料化するとき、ごみの減量が目的と聞いていましたが、目的は達成しているのでしょうか、検証はいかがでしょうか。

番、ごみ指定袋は安いものではありません。ごみ処理手数料の引き下げを考えていないでしょうか。

大きな2番です。小・中学校の冷房設備設置についてです。ことしの夏の猛暑では大変な思いをしましたが、学校からの申し入れ、全国の保護者や国民の運動もあり、全国の小・中学校の普通教室への冷房設備設置に対し、財政措置がされることとなりました。次のことについて伺います。

番、村上市の小・中学校の冷房設備設置の準備について、どのような時期に設置作業が始まるのか、また地元の業者で行うことができるのか伺います。

番、冷房使用にかかる電気料についても、国が普通交付税として適切に措置するとしています。どのくらいの経費が見込まれるのか伺います。

番、体育館、特別教室への冷房設置について、災害避難場所としても活用するため、緊急防災減災事業債が活用されるので、早急に設置の方向で検討してほしいと思いますが、計画を伺います。

大きな3番、就学援助制度についてです。 番、生活扶助基準が引き下げられました、今後の就学援助基準の引き下げなどに連動しないようにしてほしいと思いますが、お考えを伺います。

番、クラブ活動費を支給してほしいと思いますが、改めてお考えを伺います。

大きな4番です。国民健康保険税の負担減について、 番、全国知事会、市長会、町村会などでも1兆円の国保税への公費投入をしっかりと要望してほしいと思いますが、お考えを伺います。

番、国保税の上限をなくして、所得割だけにすれば国保税が協会けんぽ並みの金額となり、世帯人数に関係のない国保税になります。このことを関係機関に働きかけていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

番、国保税の納付について、平成29年度決算では16.1%の未納がありました。国保税率の引き

下げ等、子どもの保険料減免のお考えについて改めてお伺いいたします。

ご答弁の後、また再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、ごみ問題についての1点目、ことしの春から試験的に行われているごみ収集はどのように行われていて、その反応はとのお尋ねについてでございますが、6月1日号の市報でお知らせをいたしましたとおり、平成31年4月から地域による不公平感の解消と燃やすごみの減量化、リサイクルの促進を目的として、市内全域でごみの収集回数を統一することといたしております。各地域とも変更はありますが、収集回数のほか、収集方法にも変更のある村上地域において、市民、事業者、市がそれぞれの課題を整理し、円滑な移行を図ることを目的として、6月から9月までの4カ月間、8町内をモデルとした新たな収集体制での試行を実施をいたしました。その後、ご協力をいただいたモデル町内の全世帯を対象にアンケート調査を実施し、配付した992世帯中、689世帯からの回答をいただいております。

主な回答結果といたしましては、試行収集に取り組んでみて、ごみの分別や出し方に関心が高くなった、関心を持つようになったという回答が81%と高い割合でありました。有害ごみ・缶・瓶の収集方法では、日曜日から平日収集になり、立ち会い当番がなくなりよかった、ふだんと同じステーションのため出しやすくなった、アルミとスチールの缶の分別が不要になり楽になったという回答が多く、好評をいただく結果となっております。また、資源ごみ等の収集回数がふえてことにつきましては、収集回数がふえ、分別がしやすくなった、分別が進めば燃やすごみの量を減らすことができるのご意見が多く寄せられております。

なお、燃やすごみの週2日収集につきましては、何も問題なかった、ほとんど問題なかったと回答をいただいた世帯が486世帯で、70.5%、不便だった、大いに不便だったと回答いただいた世帯は148世帯、21.5%という結果でありました。

これらの結果から、資源ごみの収集につきましてはおおむねご理解をいただき、特に支障なく実施できるものと考えております。また、燃やすごみの収集につきましては、多くの方からご理解をいただきながらも、不便だったのご意見が20%以上あったことから、今後予定しております村上地域での説明会において丁寧な説明を行い、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、市内全域で燃やすごみの収集回数を2回と3回とした場合の経費の違いについてのお尋ねでございますが、市内全域で夏期の6月から9月までの間、週3回収集を行った場合、約1,500万円の増額となります。また、村上地域における現行の週3回収集を週2回収集とした場合に

は、約350万円の減額と見込んでおります。

次に3点目、環境美化活動におけるごみ袋の配付数が地区により偏りがある理由はとのお尋ねについてでございますが、理由の1つ目といたしましては、環境美化活動として申請があった件数が挙げられます。昨年度の場合、村上地域105件、荒川地域4件、神林地域37件、朝日地域63件、山北地域で65件という状況でありました。2つ目といたしましては、活動人数や範囲、集めたごみの運搬方法により、ごみ袋の必要枚数が変動することが挙げられると考えております。

次に4点目、ごみ袋有料化の際にごみの減量が目的とされていたが、目的達成の検証はとのお尋ねについてでございますが、ごみ袋の有料化につきましては、旧神林村が平成11年6月から、その他の旧4市町村が平成14年10月から実施をいたしております。当時の5市町村のごみの量から検証いたしますと、平成14年度と比較して、平成15年度では約6%の減、同じく平成16年度では約8%の減となっており、その後平成19年度まではほぼ同水準であることから、有料化がごみの減量につながったものと考えているところであります。

なお、平成20年度以降もごみの量は少しずつ減少してきておりますので、市民の皆様のごみ減量化への意識も継続しているものと考えているところであります。

次に5点目、ごみ指定袋は安いものではなく、ごみ処理手数料の引き下げは考えてないかとお尋ねについてでございますが、平成29年度のごみ処理手数料収入は約7,400万円であります。一方、ごみの収集運搬経費、ごみ袋の製作及び販売費などの歳出であるごみ清掃対策経費は約3億3,000万円あります。ごみ処理手数料収入は、経費に充当する貴重な財源として皆様からご負担をいただいているものであり、現段階での引き下げは考えておりません。

次に2項目め、小・中学校の冷房設備設置についての1点目、どのような時期に設置作業が始まるのか、また地元の業者で行うのか及び2点目、冷房使用の電気料について、どのくらい経費が見込まれるのかにつきましては教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目、災害避難所としても活用される体育館、特別教室への冷房設置についての計画はとのお尋ねについてでございますが、最近の豪雨の状況から、避難準備や避難勧告を発令せざるを得ない状況がふえてきており、市民の避難所となる小・中学校の体育館などには冷房設備等が設置されていないことから、気温の高い時期の対応について対策を検討する必要があると考えているところであります。

このようなことから、国においては緊急防災・減債事業債の対象事業が拡充されるなど、柔軟な対応が可能となってきておりますので、制度の有効活用や導入手法などを精査し、設置に向けて検討をいたしてまいります。

次に3項目め、就学援助制度については教育長に答弁をいたさせます。

次に4項目め、国民健康保険税の負担減についての1点目、全国知事会、市長会などでも国保税への公費投入をしっかりと要望していく考えはないかとお尋ねについてでございますが、平成26年

7月に開催された自由民主党の社会保障制度に関する特命委員会、医療に関するプロジェクトチームの中で、全国知事会の社会保障常任委員会委員長である栃木県知事が、将来の一元化も見据えて協会けんぽ並みの保険料負担率にするには、約1兆円が必要との試算があると述べております。しかしながら、同年全国知事会では、国保制度の見直しに関して抜本的な財政基盤強化の具体策を早期に提示することなどを要望し、その後は平成28年12月の社会保障制度改革推進本部の決定により、確約した財政支援を国の責任において確実に実施するよう要望をいたしているところであります。

また、全国市長会におきましても、平成30年度の制度改革以降に投入する公費3,400億円の財政支援の継続実施や、保険料上昇に対する激変緩和措置に必要な財源確保などを要望をいたしているところであります。本市におきましても、安定した国保運営を行う上で公費の投入は必要不可欠なものであると認識をいたしておりますので、財政支援の拡充等について、引き続き全国市長会などを通じて強く要望をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、国保料の上限をなくして所得割だけにすれば、国保料が協会けんぽ並みの金額になることを関係機関に働きかけていく考えはないかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の税額の上限をなくして所得割だけにすることを働きかけていくことは考えておりませんが、全国市長会並びに本県及び市町村では、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向けた抜本改革の実施を国に対して要望をいたしております。今後も機会を捉えて、安定的で持続可能な制度となるよう国への働きかけを継続してまいりたいと考えております。

次に3点目、国保料率の引き下げと子どもの保険料減免の考えはないかとのお尋ねについてでございますが、国保料率の引き下げには被保険者の健康保持、増進を図り、医療費の適正化を推進していくことが不可欠でありますので、今後も生活習慣病対策を初めとする保健事業の効果的な実施や、ジェネリック医薬品の利用促進等に努めてまいります。

なお、子どもの保険料の減免につきましては、国に対し全国市長会を通じて、子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設するよう要望しているところでありますので、引き続き子どもを生み、育てやすい環境が整えられるよう強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、小・中学校の冷房設備設置についての1点目、どのような時期に設置作業が始まるのか、また地元の業者で行うのかとのお尋ねについてでございますが、本定例会で提案させていただいた補正予算のご議決をいただいた後、設計を行い、工事の発注となる予定といたしております。

工事の時期につきましては、配管等の工事を春休み中に行い、機器の設置を学校の授業にできるだけ支障がないように行い、夏前には設置いたしたいと考えております。

なお、設置工事につきましては、市内の事業者に発注を行う予定といたしております。

次に2点目、冷房使用の電気料について、どのくらい経費が見込まれるのかとお尋ねについてでございますが、冷房設備が設置された場合、電気料は年間2,500万円ほどと試算しております。

なお、議員ご指摘の電気料を国が普通交付税として適切に措置することにつきましては、現時点で国からの情報や通知が本市に届いておりませんので、普通交付税の額についてお答えすることはできません。

次に3項目め、就学援助制度についての1点目、生活扶助基準が引き下げられたが、就学援助基準の引き下げに連動させない考えはないかとお尋ねについてでございますが、現在村上市の就学援助制度の認定基準は、平成24年12月末の生活保護基準をもとに定められた国の特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に準じたものにより判定を行っており、今のところ就学援助基準は改正する予定はございません。

次に2点目、改めてクラブ活動費を支給する考えはないかとお尋ねについてでございますが、平成29年第2回定例会で議員からのご質問にお答えさせていただきました後、調査・検討を行ってまいりましたが、各部活動によって活動費にばらつきがあり、助成の公平性の観点から、就学援助費用の対象にクラブ活動費を加えることは考えておりません。現時点では、生活保護基準の見直しに伴う就学援助基準の引き下げを行わず、より多くの経済的に困難な世帯の児童・生徒が受給できるような就学援助制度を行ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、ごみ問題についてですが、区長会等で説明を受けて、それでことしの春から試験的に行うというような話を聞きました。その中で、やはり私たち、特に主婦の方たちからいろんな意見が出まして、さっきアンケート調査のことでは市長のほうからお答えがあったのですが、やはり世帯人数等のことも大きく影響するのではないかと思います。夏場3回収だった生ごみを、今度2回にするということですので、やっぱり生ごみは腐れるということからにおいも発生しますし、私たちは3回で当然だというふうに思ってきました。そして、周りの旧町村のほうからも、村上3回いいですねと、自分たちも3回にしてほしいという声を聞いてきました。だから、夏場だけでも3回になればいいのにね、でもその地域から声を上げないとそういうふうには変わらないのだろうねというような話をずっとしてきた関係上、本当に2回になるのかと思って、周りの人たちから見ればそれ普通なのかもしれないけれども、村上のまち中に見るとどうかというようなことをやはり言われますし、どうしてもしなければならぬのかということ、まず皆さんに聞かれるわけです。だから本当に2回にしなければならぬということにはなるとしても、やっぱり3回というのを考えていただきたいということと、あわせてそれから今私たちはごみ手数料と言いましたけれども、

ごみ袋を有料で買うわけです。そのときに私たちは、普通中のごみ袋を買ってきて、そして使うわけですが、週2回であれば、それこそこの大きさでもいいかもしれない。でも、やはり週3回、2回というふうになると、袋の大きさも変わってくるのではないかと思いますし、生ごみを扱うならそれなりの考え方というか、生ごみだけを別にする袋も中には必要になってくるのではないかというふうに思いました。

それで、ごみ袋、一番大きいのだと20も入って700円という値段です。それと500円、300円となるわけなのですが、大きな袋は意外と20枚入っていて、私たちが使うときになると年に何回かくらいしか使わない大きな袋なのです。そういう意味で、本当に20枚入っていていいのか。昔10枚入っていたと思ったのですが、そこら辺について伺いたいと思いますけれども、20枚はどうしても必要なのかどうかについて伺いたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） それでは、まず週2回と3回の関係でございますが、確かに私どもの来年度の収集方法の統一に向けて、村上の地域が週3回しているものを週2回にさせていただく、こちらにつきましてはごみの減量化、それから分別をさらに進めるというふうなことの意味合いが特にございますので、そういう方向性で考えますが、心配はしたところでございます。

それで、このたび来年度の収集方法に向けまして同じやり方を、8つの町内集落で試行させていただきまして、それでその実際やっていたいただいた感想をアンケートで回収して参考にしていきたいという形で、6月から9月の4カ月間させていただいたものであります。結果につきましては、先ほど市長の答弁でありましたように、確かに3回から2回への影響、回答いただいた2割の方から不便だったというふうなご意見いただきました。それでも回答の中には、最初はそう思ったけれども、やってみたら意外とそうでもなかったというふうなお答えもございました。確かに世帯の人数、そういった形でそれぞれの条件は違いがございますので、一概には言えないと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、分別を進めて、燃えるごみの減量化を図るために来年の4月から3回を2回に統一させていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、実際のところ、また来年実施し始めてからいろいろまた課題が見えてくる可能性もございます。そういったものは逐次また検討させていただきながらというふうに考えております。

それから、ごみ袋のことでございますが、袋の大きさ、大、中、小それぞれございます。それで、収集回数が変われば使う袋のサイズも変わる可能性もございますし、それから1回に使う枚数なども違って来るかもしれません。それから、一袋20枚どうしても要するのかというようなこともございます。この辺につきましても、来年度実施しながらそういう枚数のこと、それから生ごみ専用の袋というふうなお話もございました、そういったことも来年度統一して、新たな問題点が見つかるかもしれません。そういったことで逐次対応を考えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 大きな袋については、やはり生ごみというよりも、がさがさと大きくなるものが集まる家庭なんかでやっぱり必要になると思うのですけれども、今周りから見ると、大きな袋はほとんど使わない状況になっているのです、うちの中では。ということは、プラも一応分別できる、紙もできるという状況の中で、生ごみないしは汚れたプラとか紙とかというのを入れるものですから、ほとんど家庭では大きなのは使わない状態にはなっているのです。ただ、全く要らないということにはならないと、そういう意味で20枚は多いのではないかと。そして、買う場合は20枚ですから700円なわけです、700円はやっぱりきついということなのです。だから、そこらについてこれからまた検証していくというような話ではあるのですけれども、20枚というのはやっぱり検討していただきたいと。特に私が言うのは大きな袋、大の袋です、そのことについてお願いしたいというふうに思うのです。それが、周りの方たちからも言われていますし、前はたしか40枚だったというのですけれども、私もちょっと覚えていないのですけれども、そこら辺はわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 申しわけございません。ちょっと昔の枚数のことにつきましては、私今承知しておりませんでお答えできません、申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） わかりました。私もはっきりしないので、そう言われてきましたので、そうではないかということで、その枚数は要らないと。来年、再来年までのを今700円出して買う必要はないというようなことを言われるわけです。だから、そのことについて検討していただきたいということを強く思います。

それから、夏場の生ごみについても、さっき言ったように小さい袋なり何なりを用意しなければならない、そのことも考えていただきたいと。特に岩船の魚をいじる方々、やっぱりそういうお話を伺っていますので、主婦でなければいじらない、そういうようなことも考えていただきたいなというふうに思います。

それから、環境美化活動におけるごみ袋の配付についてなのですが、先ほど市長のほうから申請が何件かあって、その枚数だけやっている。このごみ袋についても申請の数と大、中、小、どの袋がいいのかというような要望を受けて配付しているのではないかとというふうに思いますが、特に村上は中の袋がほとんど、1万264の中の1万124というのが中の袋を使っているのです。それから、荒川地区もやっぱりほとんどが中の袋、ところが神林、山北と行くと、特に神林地区は1,350のうちの1,290というのが大の袋なのです。山北行くと、半分でもないか、60%、4,980のうちの2,920をまず大の袋を使って、大、中というふうになっているのですが、どういう形でというのか、大と中をどんなふうに使っているのかなというふうに私は、神林地区、山北地区の方に伺いたいなというふうに思ったのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 実際に大の袋、中の袋、小の袋という形で、申請をいただいた枚数を配付しております。その配付後の使い方、使い道というふうなところまでは私ども把握、その申請時点でどういう使い方をしますかというふうな聞き方まではしておりませんので、どういう使われ方をしているかというところまでは把握しておりませんが、それぞれの集め方、人数、そういった形でこれだけの数が必要だという申請をいただきますので、私どもそちらを手助けする形で申請のあった枚数だけ提供させていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 環境美化以外にもこの有料袋を使って無料に配付して、ごみを出しているという場合があると思うのですが、そこら辺についてはどこの課でどのくらい使っているかというのは把握できていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 環境美化活動で申請のあったものにつきましては、こちらの先ほど議員もおっしゃいましたような枚数になっております。そのほか民間のほうで何かするような形のもの、例えば申請がないけれども、やっていらっしゃるような美化活動が当然あると思うのですけれども、そういったものにつきましては申しわけございません、数字としては把握できておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 1つは福祉の関係で、例えば高齢者の寝たきりの人たちのおしめ用とか、それから新生児、子ども乳幼児用とか、それから生保の方たちとか、障がい者の方たちというふうな配付されていると思いますが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） そういった無料の部分もございしますが、ちょっと環境課といたしましては把握できておりません。

○議長（三田敏秋君） ほかの課でわかったら教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 数のほうは申しわけないとしか今ちょっと言えないのですけれども、確かに生活保護世帯、月何枚というふうな数の計算の中で配付しているものはございます。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 介護のほうでも件数は押さえていないのですけれども、4カ月に40枚だと思ったのですけれども、寝たきりの方に、紙おむつとか利用されている方に配付してございます。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保健医療課のほうでも、子育て支援の一環として出生のときに、枚数はちょっと今把握しておりませんが、申請によって配付させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 都市計画のほうでも、景観の重点地区のほうに垣根の刈り込み等で配付させていただいております。枚数のほうはちょっと把握しておりませんが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 建設課のほうでも、まち協の方と街路樹等の剪定等で作業をやるときに、枚数もちょうとはっきり把握してございませんけれども、配付させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 本当にあちこちからごみが出てくるという状況ですので、それは当然だと思いますし、枚数についても掌握されていないということも承知していますが、全体の中で村上市で環境美化も含めて使っているというのが20万円超えるような枚数になっているわけですが、その中で私が感じるのは、確かに環境美化にやるから何枚とかというようなことで申請を受けて配付という形になると思いますし、それから福祉のほうから何カ月に何袋というのかな、20枚入った袋で何袋かというふうな形で支給されるというようなことなのですが、やはり見えて本当にこの枚数必要なのというようなことを私は感じるのです。さっき環境美化のほうでも話が出ましたけれども、本当に使っているのかなと言うと怒られてしまうのですけれども、本当にこれ自分たちがやったのをきれいに詰めて出しているのか、それから無料で配付されている人たちが、本当にこのごみ袋、これだけ必要だからもらっているのだという意識があるのかなというふうな、私またごみ袋取りに来るように言われているのだけれども、あるのだよね、余っているのだよねというような声がやはりちらちらと聞こえてきますので、そこら辺をやはり私たち、有料で買う立場になると、そこら辺についてはちょっともう少し真剣にというか、配慮してほしいなというふうに思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） そういった現場のこともございますが、私どもといたしましては適正に使っていただいているものということで、申請枚数についてなかなか根掘り葉掘り聞くというふうなこともできないというような現状もございます。その辺につきましても、本当に必要な枚数につきまして申請があった際に、今のような去年の余っているものはありませんかとか、前回のものはどうでしたかとか、そういうふうなことで気をつけていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私もしつこく言うことではないと思うし、本当に遠慮なくごみ袋もらってほしいと思うのですが、そこら辺の配慮というのは、やっぱりその人たちの生活を見てやるというふうなことも含めてあると思うので、今回は何袋あげましょうかというような形で、今度来たら何袋やりますよというような形でなくて、本人から枚数の希望を聞いて出してあげられたらというふうに思いました。ということはどうすればいいと言われたときに、今回はまず余っているからいい

ですというふうに断つたらいいのではないのと私言ったのですけれども、そこら辺が、今度くれな
いと言ったらどうしようとかというようなことでかえって気を遣うようなところがあったものでは
から、そこについてまず市のほうで加減してほしいなというふうに思いました。やって悪いというこ
とを私言いませんし、本当にそれ必要なことなのでということで加えておきますが、よろしく願
いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からご指摘のありました件につきましては、それぞれ子育て支援であつ
たり、高齢者福祉であつたり、またまち中をみずからの力できれいにしていこうという市民のご厚
志の、その思いから発生している部分であります。村上で今進めております歴史的風致維持向上計
画の景観整備についても同様であります。そういった中で、それぞれ市民の方々からこれをするの
でというふうに申請をいただいておりますので、私たちはその善意に対して、また子育て支援、高
齢者福祉という視点からこういうような施策を展開しているところでありますので、そのようなこ
とでご理解いただきたいと思ひますし、また今後利用される方がより利便性の高いものになるよ
うには検証を加えて、ブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、冷房設備のことについて伺いたいと思ひます。

工事やるとしたら春休み、それから間に合わない分についてはというか、その後休みを使って夏
には間に合わせるといふふうに伺ったのですけれども、それでよろしいですね。それで、市内の
業者を使ってやってくださるといふことで、金額については、市の負担とかいふようなことにつ
いては幾らくらいで、どんなふうになっているかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今回の補正予算で工事費を組まさせていただきました。歳入の部分
で国の交付金が来るといふことで国の交付金分、あと残り部分については起債といふことで、今回
の補正予算の中で計上させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 金額については。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 金額については、小学校が3億4,758万1,000円、中学校が2億3,089万
8,000円、合計で5億7,847万9,000円の事業費を組んでおります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 全体でその金額ですね。

○学校教育課長（木村正夫君） はい。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) あと冷房設備つけたらそれで終わりということにはならないと思うのですが、教室も広いですから、どのくらいの冷房設備がつくかについてはそれぞれあると思うのですが、全体的を涼しくするというか、冷やすところまでいかなくても、涼しくするというこでの冷房設備のほかにどういう、何か対策しようかと思っていることがあります〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長(三田敏秋君) 学校教育課長。

○学校教育課長(木村正夫君) この猛暑対策については、ただ冷房設備を設置するだけではなくて、やはりグリーンカーテンとか、あと水を飲むとか、そういった対策は当然していただいて、この電気料についても効率的に使用していただいて、電気料をなるべく使わないような感じでという、ある程度の方考え方を示さなければならぬかなというふうには考えております。

○議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) ことしの事例の中で、冷房ついていないところもたくさんあったわけですが、冷房ついているところで、部屋が30度になったからと、その温度計の高さ、30度になったからといって、校長先生が転々とみんな消して歩いたというケースがあったのですって、そういうことにはならないようにしてほしいと、本当にここでは30度かもしれないけれども、全体ではそうではないということを言っていましたので、それは今言われたような対策も含めて、本当に天井に大きな風を動かすような羽があったらいいなというふう思うのですけれども、そこら辺ぜひ配慮してほしいなというふうに思います。

○議長(三田敏秋君) 学校教育課長。

○学校教育課長(木村正夫君) 大きな扇風機ということではないのですが、小さな扇風機は全ての学校に設置してございますので、その辺も有効活用しながら対策を行っていきたいというふうに考えています。

○議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) よろしくお願いいいたします。

それから、就学援助についてですが、クラブ活動費、なかなか人数も少ない関係もあるでしょうし、クラブの指定するのも難しいという状況の中で、ずっと出されないでいるわけですが、県内見てもなかなかやっているところ少ないのです、本当言って。いろんな就学援助について充実するよという文科省からの通達が出て、なかなかほかのことについてもやっていないところもあつたりして、村上だけをやってほしいというのもなかなかきつところなのですけれども、全国的に見たら徐々にやはり支給しているところがふえてきているという状況にもあります。

それで、18%ぐらいの人が就学援助受けていますよね、それと私、さっき国保のほうと関係はするのですけれども、大体大変な生活している人たちがちょっと就学援助受けているわけですから、やはりその人たちの期待に応えてほしいなと。教育については、貧困が連動しないようにしてほし

いという意味から、クラブ活動費も含めてほしいというふうに要求したいと思いますけれども、再度どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） クラブ活動費、出している市町村もございますが、やはり教育長答弁をしましたが、基準を引き下げなくて、要は対象者をそれぞれ多く、広く救い上げて、そういうふうな考え方で今考えておりますので、今回のクラブ活動費については、その辺については今回は考えていないというような形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、国保の問題についてちょっとですが、伺いというよりも、国保税の場合は普通協会けんぽ並みにやるということは、収入だけ、所得だけに保険税をかけるというようなことになるとと思いますが、今実際は全体の保険税の中に半分を所得割でやっている、それからその半分を均等割と世帯割で分けているというような形の中で、やはり特に均等割について、小さい子どもまで一人前、大人についても一人前というような形で均等に分けられているのが本当に不平等というか〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そういう感じで感じています。私なんかもそうなのですが、本当に自分一人になったときに国保使うわけですが、世帯割というふうに言われたときに、すごいやっぱり金額になったのです。どうして私一人が国保なのにこの金額と思ったら、やはり世帯の収入によって世帯割が決められるということで、すごくショックを受けたのです。家族は働いて社会保険とか、そういうのを払うわけですし、そっちはそっちで取られるわけですが、国保のほうにその世帯割が割り振られるというようなことで、すごく不平等を感じました。その中で私は、一人の中の国保の使用者ということになるのですが、頭割りでは1人だったわけですが、本当に家族全体の世帯割ということとあわせて、均等割については本当に考えてほしいなというふうに思います。国保の基盤整備のためにも、市長を初め頑張ってくださいということですので、私からの一般質問はこれで終わりたいと思いますが、ありがとうございました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時47分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔 6 番 渡辺 昌君登壇 〕

○6 番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をこれから行います。

大きい項目の 1 項目め、財政状況について、本市の財政状況を示すさまざまな指標の悪化傾向や、ここ数年の財政調整基金の大幅な取り崩し、また実質単年度収支が 3 年連続赤字となっている状況において、ことし 7 月には副市長を座長とする行財政改革プロジェクトチームが設置されています。そこで、以下の点について伺います。

、現在の財政状況についてどのように考えていますか。また、現状に至った理由や背景についてどのように判断されていますか。

- 、同プロジェクトチームの目的及びその工程はどのような計画となっていますか。
- 、行財政改革の取り組みと行政サービスの関係についてどのように考えますか。
- 、平成 31 年度の予算編成に当たってどのような方針で進めていますか。
- 、財政調整基金の今後の積み立てについてどのように考えていますか。

大きい項目 2 項目め、道の駅「朝日」の整備について、本市の重要な観光拠点であり、地域振興へ大きな期待がかかる道の駅「朝日」の整備計画について、現在の進捗状況を伺います。

また、さきに示した「基本構想」となっておりますけれども、「拡充基本計画」に訂正させていただきます。さきに示された拡充基本計画に対して、いろいろな方面からのご意見があったと思いますが、利用者側の視点が十分に反映された施設となるのか、なおかつ施設の運営に当たっての維持管理に十分に配慮した道の駅となるのか伺います。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔 市長 高橋邦芳君登壇 〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の 2 項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に 1 項目め、財政状況についての 1 点目、現在の財政状況と現状に至った理由や背景をどのように判断しているかとお尋ねについてでございますが、合併からこれまで、合併前の行政サービスを維持しながら、少子高齢化や人口減少問題、多様化する市民ニーズに対応するため、行財政基盤の強化を図りながら新たな各種施策に取り組んでまいりましたが、人件費・扶助費・物件費・維持補修費・補助金などの経常的経費の増加や地方交付税の縮減などによる歳入の減少、また豪雪や豪雨のような自然災害への対応により、財政状況は厳しくなっていると考えております。

次に 2 点目、行財政改革プロジェクトチームの目的及びその工程はとのお尋ねについてでございますが、今後の行財政運営の健全化を確立し、事務事業を根本から見直し、持続可能な財政基盤を構築するため本年 7 月 1 日に設置したもので、行政改革、財務、政策推進の担当職員で構成をいた

しております。現在、一般財源確保の取り組み、平成31年度予算編成の取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営に向けた取り組みを進めており、平成31年度当初予算がまとまるまでの期間の設置といたしているところであります。

次に3点目、行財政改革の取り組みと行政サービスの関係をどう考えるかとお尋ねについてでございますが、行財政改革と行政サービスは車の両輪であり、一体的に進める必要があります。行財政改革に取り組むことによって、行政サービスを低下させるようなことがあってはなりませんし、行財政改革なくして行政サービスの向上もないものと考えているところであります。今後さらに進むことが想定される人口減少や少子高齢化に対応するには、これまでにない抜本的な行財政改革が必要になってくるものと考えております。

次に4点目、平成31年度の予算編成の方針はとお尋ねについてでございますが、人口減少・少子高齢化という社会構造に対する課題が顕著であり、普通地方交付税が平成28年度から段階的に縮減され、一般財源が減少する局面を迎えております。このような中、第2次村上市総合計画を初めとした各種計画の理念・目標を踏まえながら、持続可能な行財政運営を確立するため、全ての個別歳出項目について聖域なく見直しを行うとともに、無駄を徹底して排除し、持続可能な予算を編成することといたしているところであります。

次に5点目、財政調整基金の今後の積み立てをどう考えるかとお尋ねについてでございますが、財政調整基金は自然災害等の突発的な歳出対応など、財源の不足を生じたときに充てるための基金として、今後も一定額の確保が必要であると考えているところであります。普通地方交付税の減少に伴う歳入の減額や社会保障費の増額など、厳しい財政運営が続く見込みの中にあっても、行財政改革を着実に進め、額の多寡にかかわらず、可能な時期を捉え、確実に積み立てていくよう努めることといたしているところであります。

次に2項目目、道の駅「朝日」の整備について、整備計画の進捗状況と利用者の視点が十分に反映された施設になるのか、また維持管理に十分配慮した道の駅となるのかとお尋ねについてでございますが、道の駅「朝日」整備計画につきましては、平成28年度に基本構想を策定し、昨年度には基本計画を策定をいたしております。本年度は、基本計画の事業スケジュールでお示ししているとおり、基本設計業務の一部を実施する予定であり、現在国と施工区分や具体的な整備手法等について協議を進めております。

なお、本年6月の議会全員協議会でも議員の皆様よりご意見をいただいておりますが、修景施設やトイレ、施設内の除雪対応など、施設利用者にとって利用しやすいよう今後の基本設計等の中でより具体的な検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、完成後の施設運営に当たっては、経営面についても考慮する必要があることから、ランニングコストやメンテナンスコストなどを検討し、維持管理に十分に配慮した道の駅となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問入ります。

先週の土曜日、新潟日報の1面に平成29年度の県内市町村の財政決算状況を示す、かなりショッキング的といいますか、「加茂市基金残高87万円、県内市町村財政悪化、除雪費追い打ち」という見出しの日報の記事がありますけれども、これを市長ごらんになったと思いますが、どのような感じで記事を読まれたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの自治体がそれぞれの財政力、またその状況に応じて適材に財政指数を指している結果であります。これは一過性のものではなくて、その行政が運営している、継続している中の結果でありますので、それはそれぞれの自治体が評価をされる、するべきだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 私も議員になって7年目になりますけれども、この間市の職員の方から何十回、何百回となく予算がない、お金がないというのを聞いておりますので、この経常収支比率もパーセントというのは確かに高いほうが財政の硬直化というのを示しているというのはわかりますけれども、実際その数字の持つ意味というのは正直言ってよくわかりませんが、ただ県内の順番だけで見れば、思っていたより村上市の財政状況を示す経済的収支比率の数字というのはいいのかなと思ったのが正直なところであります。

ただ、この順番だと、市だけで見ればよいほうから9番目になるわけですがけれども、平成28年度の経常収支比率だと88.7%で、2.5ポイント下がっているわけですがけれども、平成28年度であれば88.7%で、県内市の中で4番目、いいほうから4番目ということなわけですけれども、この2.5ポイントの悪化というのはどのようなこと、重要性というのはいかに考へたらよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 平成28年度と平成29年度で経常収支比率が上がっていることなのですけれども、原因は恐らく歳出面での経常的経費の増高によるものだと思います。具体的には指定管理協定とか結んでおりますけれども、その中での労務費の見直しとかをしております、そういった面での費用が上がっている、そのようなことが理由の一つだと考えられます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それでは、配付していただきました資料をもとに進めたいと思います。

資料1、数字の細かく入っているものであります。今回の一般質問に当たりましては、類似団体、カードを使おうと思ったのですが、この加茂市の日報の記事もありましたし、総務省のホームページの中にいろいろな財政状況を示す資料がありましたので、それを活用して、全国のやつが

載っているのですけれども、新潟県のやつを抜き出して、それを人口別に並べました。そして、網がけしているところがあると思いますけれども、村上市、南魚沼市、佐渡市、十日町市、これは村上市の類似団体でありますので、一番比較しやすい数字だと思いますので見ていただきたいと思います。

それで、プロの行政マンである皆さんの前で釈迦に説法になるかと思えますけれども、ちょっと聞いてもらいたいのですけれども、財政運営の基本として次の3点が挙げられます。1つは、収支が均衡していること、2つ目に、財政に弾力性があるか、そして3つ目に、長期的に見て安定しているかということであるそうでありますけれども、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それで、収支の均衡をあらわす指標としましては、一番実態をあらわすのが実質単年度収支だと思いますけれども、それと単年度収支、これについては次の資料2のほうで述べたいと思います。飛ばして2番目の財政の弾力性を示す指標、これがよく利用されるのが経常収支比率、これ上の段のちょうど真ん中ぐらいの数字であります。これがさっき言いました経常収支比率の数字でありますけれども、これだと県内20市の中で、先ほど言いましたように4番目となっております。

それと、長期的な安定性を示す指標として、実質公債費比率、これは上の段の後ろから2番目の表であります。平成28年度は13.7%でありまして、比率が18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となる目安だそうであります。そしてもう一つが、表の最後にあります将来負担比率116.5%となっております。どの指標を使うかによって、その財政状況の見方って大きく変わると思うのですけれども、この資料をごらんになって、この資料だけでほかと比べて村上市の財政状況がどうなっているかと判断するのは難しいと思いますけれども、一応この資料、今言ったことなどを含めて、本市と県内他市との財政状況についてどのような感想をお持ちになったか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、それぞれの自治体で状況は違うと思います。今議員お示しのこのデータにつきましては、確かに指標として重要なデータであります。これは、総務省でこれをもとにしてそれぞれの自治体の財政力を判定しているということは紛れもない事実でありますので、大切な部分でありますけれども、それと実際の会計を見ますと、歳入歳出という仕組みになるわけでありまして、その中で投資的につくり上げられる資産の形成、この部分が欠落しているわけでありまして、それも財産としてしっかりと評価をした上で、どういうふうな財政指標になっているのかというのをトータルで考えなければならない、これはハードもソフトもそうだというふうに思っておりますので、そこにどういった形で財政を出動させて、どれだけの効

果があって、それを有効に活用できているのかというところのトータルで見ていかなければならないというふうに思っております。各自治体それぞれがそういうことに意を用いて毎年度、毎年度会計を運営していると思いますので、そういった意味では一つの指標として、それが最終的に結果としていい形であられるのを望むわけではありますけれども、一概にこれのみで判断はできないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それぞれの自治体で財政運営を行っているという話でしたけれども、例えば村上市の財政課では、他の市町村の財政状況とか情報収集とか、参考にされるようなことはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） いただいた資料のような指数は、気を配って見ております。ただ、市長からも答弁がありましたとおり、この数値が高いから悪いとかということは考えてはおりません。あくまで指導の基準の範囲内でコントロールしていくことが大切だというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それでは、裏面の資料2のほうをお願いしたいのですが、この中で特に触れたいのは、下から3段目にあります実質単年度収支、決算書のほうには歳入歳出の差と、それとあと実質収支ですか、それ載ってくるわけですが、それが赤字になるということはほとんどないと思います。それも結局財政調整基金とか、そういうさまざまなプラスになる、黒字になる数字と赤字になる数字をいろいろやりくりしてやりますので、実質収支はほとんど黒字、赤字になるということはよっぽど大変な財政状況になっていると思うのですが、この村上市の場合実質単年度収支、平成27年度、平成28年度赤字であります。そして、平成28年度までは決算カードをもとに写したのですが、平成29年度については9月に配付されました決算書を見て入れた数字でありますので、多少誤差あるのかもしれないのですが、一応こういうマイナスの数字が出てまいりました。それと、単年度収支、2年連続赤字となります。単年度収支については、赤字と黒字というのは割と繰り返しながら運営されていくものだというふうに本には書いてありましたけれども、この実質単年度収支、3年連続赤字というのはかなり大変なことだと思われそうですが、その原因というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 実質単年度収支の赤字の原因ですが、平成29年度は大雪の影響が多大でありました。それ以外の経常的な経費の増加、これが年々増加してきております。それを賄うために基金の取り崩しにより対応せざるを得なかったという年が続いているという状況だというふうに思います。

- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） この実質単年度収支が3年、4年と今後続くとなると、財政上どういう現象となりますでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） 端的に言えば、貯金を取り崩して経費を賄ったということですので、だんだん貯金が減って枯渇していくということになります。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 基金が底をつくということになると思うのですが、今年度における財政調整基金、前年度からのものが約5億4,000万円、9月議会で行われた合併特例措置減対策準備基金の廃止による繰り入れが14億5,000万円、合わせて約20億円ですよね。そこからことし平成30年度の基金の取り崩しが7億円となっておりますので、ことし最終的に残るのは予算上は13億円ぐらいになると思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） 現在の予算上の決算の見込み額はそれで正しいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） その9月議会審査の中で出たことなのですが、ちょっともう一回確認したいのですが、合併算定替えによる普通交付税のこの先の減額の見込み、平成32年度まででしたか、合わせてどのくらいになりますか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。
- 財政課長補佐（小川智也君） 見込みで約10億円、合併算定替え前の平成27年度の交付税と、合併算定替え後の平成33年度の交付税の差は約10億円ほど見ております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 先ほど最初の質問に対する市長答弁の中にもありましたけれども、今後どのような取り組みをするのか説明はありましたけれども、これまでと同様の財政運営では、また二、三年で財政調整基金が底をついてしまう可能性は高いのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 財政調整基金が枯渇するのではなかろうかというご懸念だというふうに思っておりますけれども、それがないようにしっかりと行財政プロジェクトで、その行財政改革を進めていくというふうに先ほど来申し上げておりますので、それが財政計画だというふうに思っております。毎年度、毎年度それを繰り返すことによって、しっかりとした基盤は確保した上で、積極的な投資にもつなげていくというふうな、こういう視点で行財政運営を進めていくことが基本だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ちなみに、財政調整基金の積み増しの目標というのは、今現在どのくらいなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、年度通して運営をするわけでありますので、その中で先ほど私から申し上げましたとおり、その金額の多寡にかかわらず財政調整基金に積み増しをできるタイミングを見計らいながらやっていくと。そういう状況になれば、積み立てがないというケースもあろうかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 9月議会の基金の廃止の話の中では、財政課長の中から20億円から30億円が望ましいという数字がありますけれども、目標値としてはそのような考えでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 目標値という視点で言えば、その額が適当だというふうに思っております。総体の財政全体のパーセンテージで大体おおむね20億円から30億円というふうに見積もられるのが一般的だという理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） なぜこのように財政調整基金の残高を気にするかといいますと、ここ二、三年の財政運営の状況を見ますと、かなり担当課のほうでは相当頭を悩ましながらやっているような印象を受けます。確かに平成29年度大雪の影響で、補正で当初予算と合わせて9億6,000万円でしたか、それを崩したわけですが、そもそもの財政調整基金が少なかったということもありますし、プラス平成30年度の予算に7億円取り崩しだったわけで、このような状況を見ますと、かなり難しい運営されているのかなという印象を持ちます。

それに、平成29年度9月議会の決算書見ますと、例年よりも予備費の充当というのですか、充用ですか、例年5,000万円ですか、ついていると思うのですけれども、確かに全体の予算の中で見れば5,000万円といえばそんな大きい金額ではないですけれども、何か多いなと思っいろいろ調べました。そうしましたところ、それ以前は約4割から7割ぐらいの執行率だったのが、平成28年度は86%、平成29年度は95%かな、そのくらい執行しているわけです。かなり予備費を使うというのは、予備費だから使って当然なのですから、かなりその数字高いように思いますけれども、財政課ではどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 予備費ですので、予期しなかった経費が緊急に発生した場合に使用しております。近年いろんな施設がありますけれども、かなり老朽化した施設が多くあります。そういったところの設備が故障して動かないなどの緊急性のある事案が多かったために、予備費がか

なりふえた形であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ことし7月に行財政改革プロジェクトチーム立ち上げたわけですがけれども、昨年あたりからの状況を見れば、もう昨年あたりに立ち上げてよかったのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どのタイミングで設置をするかというのはいろいろ議論あるかというふうには思っておりますけれども、当面の財政計画の見通しの中で、次年度以降しっかりと持続可能な状況を早期につくり上げたいということで、本年の7月に立ち上げをさせていただいたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと、確かに平成31年度予算からさまざまな取り組みで財政の健全化を目指すとの説明ありましたが、そうしますとこの財政状況を見ますと、かなり大胆というか、大幅な取り組みをしなければならないと思うのです。そうした場合に、例えば具体的にどのようなものが、今までも合併以来さまざま行財政の取り組みを進めてきたわけでありましてけれども、例えば職員の削減というのは、なかなか職員の負担も大きくなる、また保育関係のあれで保育士の確保も必要になるということで、職員の削減計画というのはとまったままになっていますけれども、大胆な行財政改革を進めることによって、それが市民の行政サービスや市民サービスに影響を与える可能性はないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、そのことが行財政改革を進めることが行政サービスの低下につながるということがあってはならないのだろうというふうに思っておりますので、先ほど来申し上げております、それぞれ硬直化している経常経費、この部分をしっかりと総洗いするというのがまず一つあるかというふうに思っております。ただ、所期の目的を達成したものの、また所期の目的から状況が変化して、変わっていった、今そこに財政出動させていることがいいのか悪いかということも含めて、これは議論していかなければならない部分だというふうに思っております。全部それがプラス、プラスになりますと、予算は限りなく大きくなるわけでありまして、そういったところも踏まえて、ただ相手のある部分も多くあります。これまで財政よしとしてきた部分というのはありますものですから、そここのところについてはしっかりと説明をしながら進めていかなければならないというふうな状況もありますので、ですから平成31年度から取り組めるもの、平成31年度以降取り組んでいくものというふうなすみ分けをしながら、しっかりと個別の歳出項目一つ一つについて整理をしていくということで取り組みを進めていこうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） プロジェクトチームの中では、この行財政改革の取り組みを示していくということでありましたけれども、具体的に平成31年度はこういうこと、平成32年度はこういうこと、平成33年度はこういうことという具体的な数字を入れた取り組みを示すようなことは可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然今経営戦略会議という形の中で、そののところまで積み上げをしていくという議論をさせていただいております。当然これがイコール財政計画になるわけですから、そういったバックデータしっかりしたもの、根拠に基づかないものというのは机上の空論に陥りやすいというふうに思っておりますので、しっかりとしたデータに基づいた検証を加えた形で財政計画につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 村上市の市報11月1日号でありますけれども、ここに毎年載ります、載せなければならぬのかもしれませんが、平成29年度決算報告、市のお金の使い道はどうかと、平成29年度の決算の状況を報告しているわけですが、私も今まで報告はこういうものだなと思って見てきたのですけれども、改めてこの財政のことを少しながら勉強した中で、これを見て市民の方がどれだけ理解できるのかなと思いました。

それで、現在の財政状況を考えれば、市民の方にもっとわかりやすく、正しく理解していくための広報の必要性があると思いますけれども、市ではどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 確かに毎年出している形だとわかりにくいのかなというふうには思っておりますけれども、こうすればわかりやすいという姿もなかなか今のところはっきりしたものというのは持ち合わせてございませんので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 先月何気にインターネット、各地の自治体のホームページを見ていましたら、関川村さんで財政の本、冊子つくったということで、早速行って、伺ってもらってきました。関川村の財政、持続可能な財政運営に向けて、これ9ページにわたってイラストつけながら、わかりやすく、目的別のお金の使い道、家計簿に例えてみるととか、10年間の推移を見てみよう、関川村の現状はと、かなり一般の方でもわかりやすく書いた資料であります。その足で財政課に伺って、村上市にはこういう冊子ありますかと言ったら、ないそうであります。これ関川村さんでは全戸配布したのかどうかは確認していませんけれども、やはり財政が厳しい中、村民の皆さんにも知ってもらおうということでこういう取り組みされたそうでありますけれども、市でもこういうような取り組みは考えられないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 大変いいご提案をいただきまして、ありがとうございます。採用に向けて前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今行財政改革検討プロジェクトの中で議論させていただいておりますし、私も入った経営戦略会議の中で議論させてもらっていますので、それがそういう形で必要だという結論に至りましたら、そういう対応も含めて、市民の皆さんと共有するという事は全くこれいいことだというふうに思っておりますので、広報、ホームページを通じて提示しているのは、これは法にのっとってやっている部分でありますので、そのほか市民の皆さんと共有するという部分は大切なことだというふうに思っておりますので、その中で少し協議をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 関川村さんでは広報せきかわ、今の時期どこの自治体でも財政の状況載せるのだと思いますけれども、ちなみに4ページ半にわたって平成29年度決算報告を掲載しております。こういうパンフレット、冊子をつくった、今回に限って4ページ半になっているのかとお聞きしましたところ、例年と同じ分量で報告をしているそうでありますので、ぜひ見習っていただきたいと思っております。

1項目めのまとめとしまして、議会として、議員として市政のチェック機能を果たすためには、やはり積極的に財政について知識を深めていかなければならないと強く感じているところであります。市には中・長期的な視点でもって、堅実な財政運営に当たっていただくことを要望しまして、1項目め、財政についての質問を終わります。

それでは、2項目め、道の駅「朝日」の整備について質問いたします。今回の一般質問通告書、かなりちょっと回りくどいというか、多分建設課長さんは渡辺は何を言いたいのかというのはすぐわかったと思っておりますけれども、わかりましたか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 6月の全員協議会の中でも基本計画について皆様にご説明した中で、今回の質問でも言われているように、利用者の目線に立った形で今の基本計画がつけられたのかどうかというようなお話の中で、視点で意見をいただいたかと思っています。そういった意味で、あくまで基本計画の中で、いわゆるグランドデザイン、全体の構想と、それから各施設の機能、規模とか、そういったものを取りまとめて、そしてかつ、いわゆるデザイン、意匠的なものを取りまとめたのが基本計画でございますけれども、これから基本設計、実施設計に行くにつきましては、当然のことながらご意見いただいているような、例えば駐車場からトイレの動線がどうなるのかとか、いわゆる除雪をどんなふう考えているのか、雪置き場をどんなふうしているのかとか、そういった細かい部分まで検討した中で設計を進めていかないといけないというようなことを考えてござ

いますので、さっき市長の答弁で申し上げましたとおりですけれども、今後の設計、具体的に
なつてまいりますので、そういった中で調整を図らせていただければというふうに考えてござい
ます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

それで、やはりよそ見なければわからない、よそを見ることによって、この道の駅「朝日」の計
画がもっとよくわかるかもしれないということで、会派の視察でも宮城県大崎市にあります「あ・
ら・伊達な道の駅」を視察しましたし、朝日地区の議員で湯沢町の道の駅「みつまた」、ここでは
指定管理者になっている責任者にアポとらないで行ったのですけれども、責任者の方と本当に本音
の意見を聞かせてもらいました。特に意見の件とか、冬場の雪のことも本当に聞いてきました。こ
れは検討委員会のほうでも行ったはずですよ。それと、個人的には西会津町にある道の駅、それ
とことし春にオープンした米沢市の道の駅、これは朝日道の駅で応募したけれども、落選した事業
というのですか、これは国が積極的にかかわってつくった道の駅でありまして、大変立派な和風モ
ダンというのですか、今はやりの、大変立派な施設でありました。そういうところを見てきまし
て、やはり駐車場の位置から施設、建物に入る動線というのは大変重要であると確認してきまし
た。池の維持管理も大変ですし、池をつくることによって歩く動線が長くなってしまふ、そうすると冬
場の維持管理も大変だということでもありますので、この池というのはかなり道の駅にとっては〔質
問終了時間10分前の予告ブザーあり〕完成後、大きな負担になるのではないかと思います。

また、今回これを一般質問に取り上げたのも、今言わなければ多分もう取り上げていただく機会
ないのかなと思って、今回これを取り上げたところであります。

それと、今回質問するに当たって、朝日の商工関係の方に話聞いたところ、担当課のほうで基本
設計の段階で地域の人に説明するなり、意見を聞く場を設けるような話を聞いたのだけれども、ど
うなのだろうねと話が返ってきたのですけれども、そういう計画というものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 基本設計を行う段につきましても、今基本計画をつくった段と同じよ
うな形で、検討委員会をつくらうという形で考えてございまして、その中で地域の方とか入って意
見を聞くという場を設けるということでのお話だったかというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 実際、今後そういう場というのは設定していただけるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今年度の計画の中でも、検討委員会をやるということをつくってござ
いますけれども、先ほど市長答弁でもございましたとおり、今基本設計に向けて、今度形としてつ
くっていかないといけないということで、本来の道の駅の管理者である国と、それから地域振興施
設をつくる村上市と合体で作業をしていかないといけないということで、事業区分だとか、それが

ら費用の問題だとか、事業の進め方だとか、そういったところもろもろ6、7月ころから、詰めの今作業に入っている段階でございますので、それが決まった段階でそういったことを進めていこうというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 商工関係の方からは、基本計画の後全然自分たちに説明ないし、意見聞く場もないし、自分たちが今思っていることをどこに持っていけばいいのか大変悩ましいというような意見いただきましたので、ぜひそういう場を設けていただきたいと思います。

それと、先ほど市長答弁にもありましたように、完成後の運営についてでありますけれども、今回は、運営に当たっては公設民営の方向で行くということは決定されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 昨年度策定いたしました基本計画の中では、公設民営でいこうというこの計画にはなっております。今後につきまして、設計段階であらゆる要素が入ってきた場合、全体での議論をする機会はまだまだあるかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 議員の中には、以前よりこういう施設は民設民営でやったほうがいいのではないかと意見を述べられている方がいますけれども、民設民営を採択できないような大きな理由というのはどんなところにあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 大きな理由といいますが、道の駅の設置の主体につきまして、基本的に地域振興施設は市町村、もしくはそれから半公共的な団体という道の駅要件がございます。先進地の道の駅ですばらしい民間感覚の施設が入っているところも、道の駅の基本の部分は市町村がやって貸す、そのかわりそれに伴って今度新たに拡充していく部分は、市が土地を貸して、民間の方か第三セクターの方がつくるといような形でやっていらっしゃる道の駅もございます。今のところこの基本計画の段階では先ほどの答弁どおりでございますが、これから今後のいろんな状況を勘案した中で、それらも含めて、今渡辺昌議員のおっしゃった部分も含めて、再度協議をする場はあるのではないかと、これで決定したくないというところはございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 朝日まほろばインターまで高速延びて以来、みどりの里のお客様は大変ふえている状況でありますけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕施設の魅力もあるかもしれないけれども、やっぱり一番大きいのは、今の高速道路の終点の近くにあるということが一番大きい理由だと思います。今後一足先に鶴岡市側にも道の駅オープンしますし、そうなった場合にやはり競争、あちこちに魅力的な道の駅ができていますので、やはりそういうところの競争になると思うのです。やはりそういうことも踏まえて、まだまだ改善の余地、検討する余地があるので

あれば、もちろん一番の目的は地域振興でありますけれども、それを達成するためには競争に勝たなければならないわけですので、競争に勝てるような道の駅になるように全力を尽くしていただきたいと思っておりますけれども、最後にまとめてお答えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この道の駅、朝日道の駅は非常に大きな期待を実は持っています。これまでたびたび申し上げておりますとおり、やはり新潟県の県境に位置するこの地、これの利点を存分に生かして、東北エリアと北陸エリアを接続するゲートウェイの機能というのは、多分ここができるのだろうというふうに思っております。

今渡辺議員のほうから、競争になるぞというお話があったわけでありましてけれども、幸い鶴岡と村上市はそういう意味では連携ができることになると思っております。また、村上市の中でも道の駅は3つあるわけでありましてから、こうした資源を有効に連携をさせることによって、そのポテンシャルをさらに上げていく、その核となるのが多分朝日道の駅だろうというふうにイメージはしているわけでありまして。

ですから、今ほど担当課長のほうから申し上げましたとおり、最終的なつくり込みに入っていくわけでありまして、その中では皆さんのご意見がしっかりと入るような、反映できる形で基本構想、基本計画をベースにした上で、ただ常々申し上げておりますとおり、余談なくそういう物事に対して取り組んでいくということは大切だというふうに思っております。勇気を持って微調整することもあるのかもしれない。

ただ、いずれにしても、国の道路利用者に対する道の駅の国の施策と、地域振興部分の村上市というものの、これが共存して初めて道の駅になっていくわけでありまして、ここの部分については国としっかりと協議をしながら進めさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。この段階に来て、ここで私が一般質問していて、多分ほとんど事態というのはどんな影響があるのか、下手したらパフォーマンスで終わってしまう可能性があると思うのですけれども、課長さんの段階でもなかなかいろいろな決断するのは難しい段階まで来ていると思います。今市長答弁にありましたように、市長さんの決断に大いに期待しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、最後に。実はこれまでも先ほど地元商工会の皆様方の意見が反映される場所がそれ以後ないという話しがあったのですけれども、私その後たびたび呼ばれて、区長会もそうですけれども、いろんな形で行かせていただいたときに、この話出ます。そういうとき

にも、そういうふうな形でお話をお聞きする機会を設けさせていただきたいということは言明しておりますので、そういう形で進めさせていただきまますので、ご安心をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市長の大胆な決断に期待しまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩します。

午後 2時49分 休 憩

午後 2時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） きょうの最後になりました。新政村上の木村貞雄でございます。私の質問は5項目となっております。

まず1項目め、市民協働のまちづくりについて、市民協働のまちづくりについては7年目ですが、今までの実績等を踏まえた中で検証し、今後の方針について見直しも含めて考えていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

、山北地区と荒川地区はそれぞれ1協議会となっておりますが、各集落の皆さんにはどのように周知されているのでしょうか、お伺いします。

、市内17のまちづくり協議会のうち、2つの協議会で拠点施設の整備維持費が計上されておりますが、その内容についてお聞かせください。

、積立金を有しているのは6つの協議会ですが、内容についてお聞かせください。

、住民交流の取り組みの中に敬老会とありますが、どのような内容でしょうか、お聞かせください。

2項目め、財政問題について、合併後過疎債が有効に使われ、特に今年度は30億円近い金額で、本市の財源として大きな役割を果たしております。効率的な財政的手法ではありますが、あくまでも借金であることから、今後10年先の健全財政はどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

、9月議会の補正予算で合併特例措置逓減対策準備基金の7割強の金額を財政調整基金へ取り崩しておりますが、その主な要因をお聞かせください。

、4月からスケートパーク施設が供用開始されますが、維持管理費が3,000万円くらいと聞いております。収益及び冷暖房も含めた光熱費はどのくらいを積算しているのでしょうか、お聞かせください。

、第2次総合計画の行財政改革では、健全で安定した財政運営に向け、財政基盤の強化を進めることとなっております。平成33年度までに財政力指数はどのくらいの目標なのかお聞かせください。

3項目め、今後の岩船米について、毎年品質向上に努めてはいるものの、今年度は非常に作柄も悪く、特に一般新潟米より品質が低下しております。岩船米については、県が主導となって指導を行っておりますが、栽培等も含めて見直しすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

、新品種「新之助」の売れ行きと今後の戦略について、どのように考えているのかお聞かせください。

、県内でJAの合併が検討されております。合併が進んだ場合、岩船米の位置づけはどのようなのかお聞かせください。

4項目め、村上総合病院の跡地利用について、新病院が平成32年10月開院予定であります。病院跡地の利用について早急に進めなければと思いますが、どのような検討を行っているのか伺います。

5項目め、ことばとこころの相談室について、ことばとこころの相談室条例を廃止する議案が提案されております。ことばとこころの相談室が学校教育課からこども課へ移されることにより、今までの実績以上に保護者・学校・保育園との連携等で相談室の仕事が充実されていくのか伺います。また、教育委員会はどのようにかわるのでしょうか、お聞かせください。

以上でございますが、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の5項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市民協働のまちづくりについての1点目、今までの実績等を踏まえた検証をし、今後の方針について見直しも含めて考えていく必要があるのではないかとのお尋ねについてでございますが、本事業は合併当初より取り組みを開始し、平成23年度末に市民協働のまちづくりを具体的に進めるための推進組織として、市内に17組織のまちづくり協議会が設立され、現在の活動に至っております。各組織に担当職員を配置し、また地域まちづくり交付金による財政支援を受けて、各組織がそれぞれの特色を生かし、地域に密着した課題を地域が主体的に解決できるよう取り組みを進めているところであります。近年では、これまでの地域意識の醸成のためのイベント型の事業から、目指すべき課題解決型の事業展開を重視した新たな活動も行われております。事業当初の市民と行政が地域課題や公共的課題解決のため、またはまちづくりを進めていくために、

それぞれの持つ特性を生かしながら補完し合い、協力し合い、対等な立場で取り組んでいくことを掲げた協働のまちづくりの方針は、確実に実現しているものと考えております。

協働のまちづくりの取り組みは、それまでの行政主導のまちづくりから転換を図る大きな取り組みであり、画一的な手法ではなく、各地域が特色を出し合いながら時間をかけて実現していく取り組みであります。市でも毎年活動分析レポートをまとめ、会議や研修会等を通じ、事業検証を行っており、今後も各まちづくり協議会が主体的に、そしてさらに効果的に取り組めるようサポートするとともに、市民一人一人が持つ能力や、地域が持っている活力や魅力をまちづくりに最大限生かせるような仕組みづくりとなるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、山北地区と荒川地区ではそれぞれ1協議会となっているが、各集落への周知方法はとのお尋ねについてでございますが、山北地区におきましては、山北地域区長連絡協議会の総会や研修会を通じて事業の周知を行っておりますし、さんぽくまちづくり通信を年4回全戸配布し、ホームページやSNSでも地域内外への情報発信に努めているところであります。

なお、各集落区長はまちづくり協議会の理事に就任いただいております、理事会や総会において予算や事業等についてご審議をいただき、代表者の方には支援事業審査会にも出席をいただいているところであります。また、各集落から説明等を求められた場合には、ヒアリングや説明等を行っているところであります。

荒川地区におきましては、各集落から50名をまちづくり協議会の代議員に選出いただき、区の代表として協議会の運営や事業等についてご審議をいただいております。加えてまちづくり活動の周知を図ることと、区民の意見等を吸い上げ、協議会に提言する役割も担っていただいているところであります。そのほか「あらかわらばん」を年10回発行し、ホームページやSNS等を利用して地域内外に情報発信をしているところであります。

次に3点目、2つのまちづくり協議会で拠点施設の整備維持費が計上されているが、その内容はとのお尋ねについてでございますが、拠点施設を備えている協議会は、村上地域まちづくり協議会と荒川地区まちづくり協議会となっております。村上地域の「土間ん中」につきましては、施設賃借料や人件費、光熱水費、通信費、施設警備費用のほか、開催事業用備品等の購入費や消耗品等となっております。荒川地区つどい場「あら、ほっ」につきましては、人件費、光熱水費、通信費、消耗品費、外壁、水道管の工事費、トイレ修繕費、建築物定期調査委託料、施設警備に関する役務費などとなっております。

次に4点目、積立金を有している6つの協議会のその内容はとのお尋ねについてでございますが、本年度当初では7協議会が事業実現のための基金として積み立てを行っております。村上地域では、来年度予定しているM・C・D・P（村上・子ども・夢・プロジェクト）事業を目的として、山辺里地区では「空撮さべり2018」の発行を目的として、上海府地区ではスポーツ・文化振興や大型事業に備える目的として、荒川地区では活動拠点施設整備、みらいファンド助成事業、財政調整を目

的として、館腰地域では田んぼアート事業運営を目的として、猿沢地域では集落のPR資料とマップ作成を目的として、山北地区では活動拠点施設整備を目的としてそれぞれ基金を積み立てているところであります。

次に5点目、住民交流の取り組みにある敬老会とはどのような内容かとお尋ねについてでございますが、各まちづくり協議会としての敬老会事業の取り組みは、地域の事情等によりさまざまになっており、協議会スタッフが直接運営等を担当したり、経費の一部を負担している協議会もありますが、事業としての位置づけをしていない協議会もあります。

次に2項目め、財政問題についての1点目、合併後過疎債が有効に使われているが、今後10年先の健全財政をどのように取り組むのかとお尋ねについてでございますが、継続する大型事業などへの対応により、過疎対策事業債を初めとした地方債に大きく依存しなければならない状況が続いておりましたが、今後の財政健全化の基本的な取り組みとしては、市税等自主財源を確保するとともに、起債については償還額を下回る借入額にとどめていくことと考えております。

また、本定例会に提案させていただきましたとおり、平成31年度から企画部門と財政部門の組織を再編し、財政計画に基づいた総合的な行財政運営を行い、引き続き健全な財政運営の確保に取り組んでまいります。

次に2点目、合併特例措置逓減対策準備基金を廃止し、財政調整基金へ組み替えた要因はとお尋ねについてでございますが、本基金は地方交付税算定の特例措置等の逓減に対し、必要な財源を準備し、将来にわたる健全な財政運営に資するため、平成28年度以降活用することを目的として設置したものであります。これまでの財源不足に対しては充用せず、財政調整基金で対応をしております。しかし、昨年度の豪雪への対応や、平成30年度に入り地方交付税の減少が予算全体に与える影響が大きくなっていることを踏まえ、当初予算に繰入金を計上するとともに、頻発する豪雨等の自然災害への緊急的な対応への財源を確保するため、設置目的が達成された本基金を廃止し、残額を財政調整基金に積み替えて、汎用性のある財源充当が可能となるようにしたものであります。

次に3点目、村上市スケートパークの収益及び光熱水費はどのくらい見込んでいるのかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に4点目、平成33年度までの財政力指数の目標はとお尋ねについてでございますが、財政力指数につきましては、標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額のうち、どの程度税収入で賄えるかをあらわしており、指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いということになります。国からの交付税や譲与税の伸びが見込まれない状況でありましたが、自主財源を確保しながら、現在の指数を維持することを目標といたしております。

次に3項目め、今後の岩船米についての1点目、ことしの作柄不良と品質低下を踏まえた栽培等の見直しが必要ではないかとお尋ねについてでございますが、平成30年産の稲作は、5月の豪雨災害や7月の干ばつと高温、出穂期のフェーン現象や強風など、たび重なる災害もあったことに加

え、出穂期以降の日照不足や低温の影響による登熟不良により、作柄は93の不良となっております。なお、ウルチ米の1等級比率は65.8%にとどまり、特にコシヒカリについては県内の上場4区分の中で最も低い62.5%の状況となっております。中でも旧市町村ごとの格差が大きく、特に朝日地区や村上地区で品質が大きく低下し、原因の多くは青未熟を除いた粒の充実不足でありました。このため本市では、県の農業普及指導センターやＪＡ、土地改良区と連携し、要因の分析を進めているところであり、施肥設計などの見直しを含め、次年度の作柄や品質向上に向けて検討を行っているところであります。

次に2点目、新品種「新之助」の売れ行きと今後の戦略はとのお尋ねについてでございますが、本年産の「新之助」は、県全体で1万トン以上の生産が見込まれており、大口の集荷事業者も早々と事前契約が進んでいるところであります。県におきましては、首都圏でのPR活動や協賛企業とのコラボレーションによる関連商品の開発などを支援しており、引き続き県外での認知度の向上を進めているところであります。本市といたしましても、岩船産コシヒカリとあわせ、村上食材の一つとして産地見学会や食材商談会などへの生産者の参加や、PR等について支援を行っているところであります。

次に3点目、県内ＪＡの合併が進んだ場合、岩船米の位置づけはどのようになるのかとのお尋ねについてでございますが、本県のＪＡグループにおいては、本年11月に開催されたＪＡ新潟県大会において、新たなＪＡ合併構想の推進が決議されたところであります。今後5年間で上越、中越、魚沼、下越、佐渡の県内5ＪＡの実現を目指して、地区ごとに合併研究会を立ち上げ、各ＪＡの組織・事業・経営の状況を共有するとともに、合併の効果及び課題等について研究することとされております。

岩船米は、全国的にも名の知られている米どころ新潟の三大コシヒカリブランドの一つであります。本市といたしましても、ＪＡ合併後も岩船地域の宝である岩船米が、これまでと同様維持されるよう関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に4項目め、村上総合病院の跡地利用について、早急に進めなければならないが、どのような検討を行っているのかとのお尋ねについてでございますが、これまでも村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取り組み方針に則しながら、跡地の活用方法や整備手法について検討・研究を進めているところでありますが、本市単独での跡地利用に限定せず、官官連携や官民連携による利活用も視野に入れ検討を行っております。また、跡地の取得時期及び方法につきましても、厚生連との調整を図っているところであります。

次に5項目め、ことばところの相談室については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の2項目め、財政問題についての3点目、村上市スケ

ートパークの収益及び光熱水費はどのくらい見込んでいるのかとお尋ねについてでございますが、現在新年度予算の編成作業中ではありますが、初年度の収入につきましては、施設の使用料として270万円程度、支出のうち光熱水費につきましては850万円程度を見込んでいるところであります。

次に5項目め、ことばとこころの相談室について、こども課へ移管されることで今まで以上に保護者・学校・保育園との連携等により相談室の仕事が充実されていくのか、また教育委員会はどのようにかわるのかとお尋ねについてでございますが、ことばとこころの相談室の相談指導の状況につきましては、平成29年度の年間相談人数は300人であり、そのうち児童・生徒数は58人、全体の約19%となっております。また、巡回相談事業の訪問件数は年間57件で、そのうち小・中学校への訪問件数は13件、全体の約23%となっております。このようにことばとこころの相談室の相談指導は、児童・生徒より未就学児が多い状況にあります。これは、学校からの相談が少なくなり、保育園及び乳幼児健診を担当する保健師から紹介されて相談に来られるケースが多くなってきたことによるものと捉えております。

ことばとこころの相談室は、特別支援教育の推進を図ることを目的として設置され、相談室に療養指導員等を配置して、特別支援教育についての学校への支援及び広域的な相談指導を行ってまいりました。学校統合後は、市内全ての学校に特別支援学級が設置されることとなり、通級指導教室も村上小学校と村上第一中学校に設置されております。また、全校で特別支援教育コーディネーターを校長が指名し、その教員を中核に学校の特別支援教育が充実されてきております。新設予定のこども課にことばとこころの相談室を所管替えることで、こども課が担当となる保育園や子育て相談機関等との連携体制が強化され、障がいの早期発見、早期相談指導をより進めることができ、市民のニーズに合った子どもの発達支援の充実が図られるものと考えております。

また、教育委員会とのかかわりにつきましては、就学支援にかかわる協力、特別支援学級担当の教諭や介助員等に対する研修会の実施、学校への巡回相談などにより、学校の特別支援教育に対して引き続き支援を求めていくことにしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 項目が多いので、時間もないので明快に答弁してもらいたいと思いますが、協働のまちづくりが最初始まった当初は、公民館事業を移管したような違和感もあったのですが、協議会、平成24年からやってきたわけですけれども、ただやることなければ予算を消化するような考え方もあったのだろうかと思うのですけれども、この辺で検証されてはどうかという私の質問なのですけれども、それはなぜかという、今村上市民にとってどのようなことで困っているとか多くあると思います。どこの自治体でもそうですけれども、人口減少問題はもちろんです、高齢者の買い物で困っているとか、あるいは若い人の交流の場がないとか、子どもの遊び場がないとかたくさんあるかと思えます。協議会のこの活動の分析したのを見ると、やはり行事やイベント型が

多くて、課題解決型への事業費の割合が少ないわけです。そういう状況ですので、このようなことからぜひ検証し、やはりこれからやっていかなければならないいろいろな問題があるので、そういったことを考えて見直しを検討したほうがよいと私今質問しているわけですが、担当課長はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） おっしゃるとおり事業分析の結果ということで挙げられているものは、イベント型というのが中心になっております。ただ、そのイベントをやる意味というものが、当初地域内の融和、それから要はまちづくりという部分での意識づけという部分が主立った、その手法として各地域でのイベント型での集いの場の創出ということが当初の目的だったかと思えます。ここ一、二年、最近なのですが、各地区では課題解決型への転換ということをややはり意識しておりまして、神林地区ですと全地区を対象にして住民の方のアンケート調査をやり始めたり、それから山北地区ですと、一昨年あたりから協議会の役員の方、それから会員の方を集めまして、課題解決型への転換に対しての研修会を始め、それから事業化に向けての協議を始めているというような状況がございまして、毎年毎年その各協議会、それから事務局でも検証をやりながらやり始めております。

○17番（木村貞雄君） 簡単に言ってください、これ一つではないので。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 平成29年度の決算見ると、補助事業の一つであるわけですけれども、繰越金が20%以上出している協議会が5つあるわけですけれども、こういった点については課長、どう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 当初の交付金の使用目的の中に、25%以内の繰り越しというものを認めるというようなことで定められております。というのは、交付金の支払いが四半期ごとになるものですから、次年度の準備、次年度振り込まれるまでの間の事業が停滞しないようにということで、当初から決めて皆さんに周知しているというような状況がございまして。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと同時に、事業費なのですが、主催事業と集落とか小団体に任せている、これ2つ合わせてなのですけれども、それで全体の40%以下の協議会も2つあるわけですけれども、これも同じような私の考え方で質問しているのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） それぞれの協議会で、要は予算の執行については各協議会がその地域の代表者を集めた中での運営を決めております。予算の執行も決めておりますが、団体支援、それから地域の元気づくり事業ということで、各集落とかの補助という部分での取り決めもやられて

協議会を運営しているところもございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その協議会の組織の中で、組織運営費にも予算が計上されておりますけれども、この辺もちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 組織運営費というのは事務局経費でありましたり、役員の報酬でありましたり、要はその協議会の運営に係る費用の一般的なものでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一つは、荒川地区と山北地区なのですが、1つの協議会です。先ほど市長答弁もありましたけれども、全体的な事業に市民がどれだけかかわっているかということ、大してかかわっていないのです、全体から見ると。神林地区なんかはほとんどの集落も隅々までかかわってもらっている、活性化はしているはずであります。ただ、その考え方の方針のことをちょっと聞かなかったのだけれども、荒川地区と山北地区は方針が違うと思うのですけれども、どんなふうなあれですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 協議会の設置については、設立当初に旧5市町村のエリア分担で、その地域の中の方たちに決めていただいたという経緯がございます。

○17番（木村貞雄君） いや、事業の進め方。

○自治振興課長（大滝 寿君） 事業につきましては、例えば山北地区であれば、各集落から推薦をいただいた方を部会員として加入していただきまして、その方たちに実際の事業に当たる部分に携わっていただくとかということでやっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 荒川支所長に聞いたほうがかえって詳しいかと思うのですけれども、方針について。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 荒川のまちづくり協議会は1協議会であります。この1協議会に至った理由は、当時の地域審議会において協議されて、その中で荒川地区は小学校区、金屋小学校と保内小学校あります。2地区に分けるよりは、荒川は非常にコンパクトな土地だということで、1つにまとまって活動したほうがより効果が上がるだろうということで1協議会となっておりますし、他の協議会とちょっと違うところは部会制をとっておりまして、やる気のある方、まちづくりに興味のある方を公募によりまして応募して集まっていたいて、その方々が中心になって、部会員となって事業を展開しております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大変ありがとうございました。いろいろ聞いていくと、このまちづくり協議会の方針はもちろん、やり方、その内容についても、おのおの地区でいろいろと違うわけですが、例えばさっきも言ったように、神林地区は満遍なく一般市民が参加したり、そういったことでやっていますけれども、一つの協議会のほうですと大まかな、予算も、交付金も確かに大きい交付金が入るわけですので、例えば商店づくりとか、そういう施設維持管理費に使われていますけれども、果たして今後こういう方法でいいのかどうか、私はどうもそれが疑問なものですから、これ質問に挙げたのですが、どうですか、これは市長に答弁させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそもこのまちづくり協議会の生い立ちが、合併を機にそれぞれ自主的に市民が参加できるまちづくりの仕組みづくりをしていこうということでありました。確かに我々も含めて、当初戸惑いがあったわけでありまして、今課長から申し上げたとおり、随分とその手法もさまざまなものになってきています。いよいよ市民の自発的なそういう発想力が発現されている部分もあるというふうに思っておりますので、ただ議員からご指摘をいただいた部分もありますから、事務の検証についてはしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もあれなので、次の財政問題についてですけれども、きょうはあいにく課長が欠席していますので、ちょっと気遣うところはあるのですが、私も本当はこれを一番トップに持ってこようかなと思ったのだけれども、最近の体調状況聞いておるので、何か2番目にしようかなという気持ちなのですけれども、ただ先ほども同僚議員のほうからもありましたけれども、私は角度も違う関係で質問してみたいと思いますけれども、3月議会でも私は、特に平成30年度は財政規模というか、予算規模が大きくなった関係で聞いてみようかなということで、春も予算に対して質問しましたし、今回は決算も終わったことですし、その後でまた質問しようかなと考えていたわけですが、そもそも3月も市長に私は過疎債のことで、合併が少しおくれたけれども、ちょうど運がよくなって、よそでそういったことの手を挙げる自治体が少なくなった関係で、多額の過疎債が認められることによって効率的な財政的な手法が使われるようになってうまくいったのかなというような考え方を持ちましたのですけれども、合併当初はそれこそ財政の余りよくない市町村が一緒になって心配だなというような、そういう考えで進んできたわけですが、合併当初、大滝市長のときは合併することによって過疎債というものがどこの地区でも認められることになって、これは大した村上市にとっては効果があったと思います。その当時は、年間14億円近い金額だったと思っていますけれども、ただ合併後、起債より償還のほうを多くするような方法をとっていましたし、地方債残高を平成28年まで何とか、順調ではなかったとしても減らしてきて、310億

円ぐらいまで減額してきたわけです。

ところが、その後先ほども渡辺議員のほうからもありましたように、平成27、平成28、平成29と単年度の実質収支のほうが悪いということで、結局は平成30年度の見込み額の、私どももらった予算額では起債が償還よりも13億円ぐらい、これは見込みですけれども増額となって、合併当初に逆戻りしたような感じがあるので、また臨時財政対策債の2億1,000万円ぐらい償還よりも起債のほうが増えております。このようなことから、財政課長補佐ですけれども、今後そういったことも踏まえた中での考え方として、どんなふうに捉えていくのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 起債の償還について、過疎債に限らず全体の償還について、直近の試算をしてみたところ、平成35年度ぐらいにピークが来そうだということで、その金額も約38億円程度で今見込んでいます。その金額というのは、平成20年度から平成26年度までは年間約40億円以上ありましたので、そこと比較してもまだ低い水準であるということで、安全圏の数字なのかなというふうに考えております。

ただ、これから大きな事業が出てきますと、それが影響してくるので、そこら辺の見きわめが大切かなというふうに思いますが、ただ単年度で大きな事業をしなければならない年もあろうかと思いますが、そういう年以外は償還額を上回らない借入額という基本的な考えをキープしていくことで低い水準を、安全な財政運営ができるのではないかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 合併特例措置逡減対策準備基金の取り崩し、9月議会であったわけですがけれども、そこで今回財政調整基金に積み立てたのが14億4,960万七千幾らですけれども、そのほかの5億6,000万円、これは災害復旧に立てかえたような話聞いたのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 合併特例措置の逡減基金の9月補正で積み替えをして、以外の金額ということです。よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 取り崩した分の20億円のうちの財政調整基金に14億何がして、その残りの5億6,000万円も10月1日に取り崩したわけですがけれども、その使い道のことです。

○議長（三田敏秋君） 財政課長補佐。

○財政課長補佐（小川智也君） 平成30年度当初予算で取り崩しを予算化しています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほども同僚議員のほうから質問あったわけですがけれども、市長のほうからはこの財政調整基金の積み立てについては、その可能な時期にやはり積み立てていくと、そういう答弁あったわけですがけれども、やはり平成27年あたりから経常経費が増えてきたのと、またそのほ

かにも第2次総合計画にないものもあった関係から、やはりそれだけ膨らんできたと思うのですけれども、最後にお聞きしたいのは、これから、一つの方針ですけれども、合併当初は確かに合併前からのそういったいろんな借金があったのを何とか償還を中心にした考え方で持ってきたわけですけれども、そういった一つの方針といたしますか、目標といたしますか、そういったあれはどんなふうに、副市長に聞いたほうがいいですか、副市長に、今後の方針。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市の財政の今後の方針でありますので、私のほうから答弁させていただきますけれども、平成27年から経常的経費がふえたということではなくて、合併平成20年にしてから、確かに人員削減等はやってきたわけでありましてけれども、でも毎年毎年人件費は上がるわけでありまして、トータルで伸びてきたという〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕分析を実はしております。ですから、その中でもやらなければならないことというものはあるわけでありまして、それをしっかりと財政を見きわめながらやってきたと。ただ、今回平成27年度以降、投資的事業の部分が少し大きくなっているという部分は、これは確かにそうだろうというふうには思っておりますけれども、今後5年、10年の先を見据えた形の財政計画を今しっかりとプロジェクトのほうでたたき上げておりますので、それをベースにして今後進めていくということであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういうことで、市長のほうからも前から人件費の削減のことについても、どこまで削減してもいいのかという問題もありましたし、また今ほとんどいろんな事業について民間に運営させているわけですけれども、その中で債務負担行為もやはりふえてきますし、それはある程度の年数で区切ってやるわけですので、目標もつくわけですけれども、そのほかに正職員ではない臨時職員が増加しているところには人件費の中に入ってきませんので、そういったことが物件費のほうで合わせてみないと、なかなか総合して考えるのは難しい面もありますけれども、ぜひ一つの目標を立てて、私今回は特に借金をふやさないように、なるべく合併前よりも減少するような考え方で持っていきたいと思えます。答弁は要りません。

次に、岩船米について、これは協議会のトップである副市長にお伺いしますけれども、最近特に産地間競争が厳しい、この前も何かテレビ番組に出た、ちょっとちらっと見たのですけれども、その中では仲卸業者から新潟県産米についての、やはり努力不足が一つ言われました、あぐらをかいているのではないかと。そういった関係で、今も全国の市民で調査して、どのお米がおいしいとか調べていくと、その他とか北海道産米がトップのほうに出てきています。そのほか秋田産米、山形と、あと新潟、富山、そういった関係ですので、今回の市長答弁の中にも天候のことを強く言われたのですけれども、私はやはりほとんどこの岩船産米の関係では、あそこの協議会の名前は、岩船産の生産対策協議会ですか、そこではほとんどと言っていいほど県が主導しているわけなのですが、やはり先ほども副市長のほうからIT農法という話もあったのですが、まずそこまで行く前

に、この岩船米のしっかりした信用のある米、信頼のある米、要するに商品というのは信頼がなければ成り立たないですので、まずそこをしっかりと改良しながら見直すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 平成30年度、ことしの稲作におきましては、残念ながら天候等の影響もございまして、品質、収量とも思わしくなかったというのが大きな反省点かと思えます。市内大変広大な面積があるわけでありまして、地形的なことですか、気象的な要因で、その影響が大きいところも確かにございました。それを克服する意味では〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕やはりしっかりとした基盤、土づくりというのも大切なことかなというふうに思っております。市長答弁にもありましたように、県の指導もいただきながら、あるいは市内の農地の状況をいま一度しっかりと見きわめながら、適正な施肥設計の基本的な部分に見直しを図りながら、安定した品質の高いものをつくっていけるように努力していきたいというふうに思います。関係団体ともその辺のところをしっかりと連携を取りながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私も振興局たまに行くのですが、ことしの稲作についてはたしかきょうか、県のほうで何か検討委員会開かれるようなことを聞いておりますので、そういった経緯も後で聞くかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最近のメディアでも放送されておりますけれども、中国、これから一番目玉になるのが中国の、最近新潟県産の輸入が解禁になったので、そこでその地図見ても、やはりさっき私が言ったとおり、その他の県産の米も多く計画されております。ですから、ことしではなくて、来年の作柄において、そういったことも踏まえてしっかりとした、地に足をつけないとよその県に勝っていく見通しがつきません。そういったことで、しっかり今後の岩船米の生産対策協議会において、今まで伝統のある岩船米を生産していくように、なるべく強く主張してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるとおりかと思ひます。他の産地も一生懸命品質を上げるとともに、販売に努力されていることを承知してござひます。10月からでしょうか、村上振興局農林振興部が主になりまして、市内、そしてまたお隣の関川村さんも含めて関係農業団体のトップの方々の連携強化のための話し合いも始まっております。ここは足並みをそろえながら、地域を挙げてこの岩船米、そして村上地区の、岩船地区の農林水産物の振興に努力していきたいというふうに思ひます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） まだまだ聞くことはあるのですが、決められた時間ですので、次の機会にさせてもらひたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後 3時48分 散 会